

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第79期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社SCREENホールディングス
【英訳名】	SCREEN Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 廣江敏朗
【本店の所在の場所】	京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1
【電話番号】	京都（075）414-7155（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務室長 宮川明彦
【最寄りの連絡場所】	京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1
【電話番号】	京都（075）414-7155（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務室長 宮川明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	259,675	300,233	339,368	364,234	323,249
経常利益 (百万円)	23,178	32,019	41,329	29,279	11,636
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	18,815	24,168	28,507	18,059	5,010
包括利益 (百万円)	11,567	28,011	34,933	13,425	906
純資産 (百万円)	120,288	142,915	170,880	179,133	174,142
総資産 (百万円)	270,093	300,659	365,874	380,915	347,964
1株当たり純資産額 (円)	2,533.41	3,040.79	3,661.96	3,838.90	3,727.10
1株当たり当期純利益 (円)	396.75	511.96	608.62	387.10	107.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	370.66	101.47
自己資本比率 (%)	44.3	47.5	46.7	47.0	50.0
自己資本利益率 (%)	16.3	18.4	18.2	10.3	2.8
株価収益率 (倍)	11.2	16.0	16.0	11.5	37.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,720	49,024	28,878	37,534	11,811
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,557	5,860	11,230	19,020	11,293
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,845	27,479	11,512	36,760	4,927
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	30,156	44,922	50,817	30,922	35,519
従業員数 (名)	5,182	5,422	5,835	6,099	6,074

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第75期、第76期および第77期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第75期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

4 第77期より、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。なお、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式については、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第78期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高及び営業収益 (百万円)	21,587	21,483	24,902	37,291	27,039
経常利益 (百万円)	6,260	5,741	9,539	20,921	11,843
当期純利益 (百万円)	7,091	6,418	10,284	22,779	12,265
資本金 (百万円)	54,044	54,044	54,044	54,044	54,044
発行済株式総数 (千株)	253,974	50,794	50,794	50,794	50,794
純資産 (百万円)	76,152	82,177	91,198	104,476	109,101
総資産 (百万円)	191,594	195,936	219,423	205,321	217,080
1株当たり純資産額 (円)	1,612.43	1,749.84	1,954.84	2,239.18	2,237.74
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (-)	87.00 (-)	110.00 (-)	97.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	149.53	135.96	219.57	488.27	262.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	467.63	249.00
自己資本比率 (%)	39.7	41.9	41.6	50.9	50.3
自己資本利益率 (%)	9.3	8.1	11.9	23.3	11.5
株価収益率 (倍)	29.8	60.2	44.5	9.1	15.2
配当性向 (%)	40.1	64.0	50.1	19.9	11.4
従業員数 (名)	414	337	314	343	381
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込みTOPIX)	99.1 (89.2)	183.2 (102.3)	220.2 (118.5)	105.8 (112.5)	96.4 (101.8)
最高株価 (円)	978	8,330 (1,370)	11,640	10,120	8,360
最低株価 (円)	510	6,220 (802)	6,970	4,210	3,185

(注) 1 売上高及び営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 第75期、第76期および第77期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第75期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

4 2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますので、第76期の1株当たり配当額87.00円は株式併合後の配当額となります。

5 第77期より、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。なお、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式については、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7 2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますので、第76期の株価については当該株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、( )内に、当該株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

1943年10月11日	資本金130,000円で大日本スクリーン製造株式会社を設立し本社を京都市に置く。
1946年3月	カメラ、アーク灯、焼付機等の写真製版機械の生産を開始し、写真製版設備の総合メーカーとしてスタート。
1953年6月	堀川工場（現・本社所在地）を買収し、写真製版機械の生産設備を増設。
1958年3月	本社内に工場を新築し、ガラススクリーンのほかコンタクトスクリーン、テレビ用・レーダー用等の電子関係部品の生産を開始。
1962年5月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
1963年3月	滋賀県彦根市に彦根機械工場を新築し、工業用カメラの量産体制を確立。
1967年7月	米国に現地法人D.S.AMERICA INC.を設立。
1967年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
1970年8月	東京、大阪各証券取引所市場第一部に指定替え上場。
1975年2月	化工機工場を発足し、電子工業向け機械装置の製造を拡充。
1978年8月	ドイツに現地法人DAINIPPON SCREEN ( DEUTSCHLAND ) GmbH ( 現・SCREEN SPE Germany GmbH 連結子会社 ) を設立。
1981年4月	オランダに現地法人DAINIPPON SCREEN ( BENELUX ) B.V. ( 現・SCREEN GP Europe B.V. 連結子会社 ) を設立。
1981年11月	京都府久御山町に久御山工場（現・久御山事業所）を新築し、画像情報処理機器の増産体制を確立。
1983年9月	株式会社ディエス技研（現・株式会社SCREEN SPEテック 連結子会社）を設立。
1985年8月	京都市伏見区に洛西工場（現・洛西事業所）を新築し半導体製造装置の増産体制を確立。
1990年1月	台湾に現地法人DAINIPPON SCREEN ( TAIWAN ) CO.,LTD. ( 現・SCREEN SPE Taiwan Co., Ltd. 連結子会社 ) を設立。
1992年5月	滋賀県野洲町（現・野洲市）に野洲事業所を開設。
1996年4月	米国に持株会社D.S.NORTH AMERICA HOLDINGS,INC. ( 現・SCREEN North America Holdings, Inc. 連結子会社 ) および半導体製造装置販売会社DNS ELECTRONICS,LLC ( 現・SCREEN SPE USA, LLC 連結子会社 ) を設立。
1998年10月	滋賀県多賀町に半導体製造装置の生産拠点として多賀事業所を開設。
2001年3月	彦根事業所にFab.FC-1（現・S3-1）を新築し300ミリウエハ対応洗浄装置の量産体制を確立。
2001年4月	福島県に製造子会社株式会社クォーツリード（現・株式会社SCREEN SPE クォーツ 連結子会社）を設立。
2002年7月	印刷関連機器の国内販売部門を会社分割し、株式会社メディアテクノロジー ジャパン（現・株式会社SCREEN GP ジャパン 連結子会社）を設立。
2002年9月	中国に現地法人DAINIPPON SCREEN ELECTRONICS ( SHANGHAI ) CO.,LTD. ( 現・SCREEN Electronics Shanghai Co., Ltd. 連結子会社 ) を設立。
2003年10月	中国に製造子会社DAINIPPON SCREEN MT ( HANGZHOU ) CO.,LTD. ( 現・SCREEN GP Hangzhou Co., Ltd. 連結子会社 ) を設立。
2005年6月	英国のInca Digital Printers LTD. ( 現・連結子会社 ) を買収。
2006年11月	彦根事業所にCS-1を新築し第8世代以降のFPD製造装置の生産体制を確立。 彦根事業所にFab.FC-2（現・S3-2）を新築し半導体ウエハ洗浄装置の量産体制を確立。
2008年3月	彦根事業所に半導体製造プロセスの開発拠点となるプロセス技術センターを開設。
2014年10月	持株会社体制へ移行し、会社名を株式会社SCREENホールディングスに変更。 当社の半導体製造装置事業を株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ（現・連結子会社）に承継。
2014年11月	当社の印刷関連機器およびプリント基板関連機器事業を株式会社SCREENグラフィックアンドプレジジョンソリューションズ（現・株式会社SCREENグラフィックソリューションズ 連結子会社）に、FPD機器事業およびその他装置関連事業を株式会社SCREENファインテックソリューションズ（現・連結子会社）にそれぞれ承継。
2017年4月	株式会社SCREENグラフィックアンドプレジジョンソリューションズのプリント基板関連機器事業を株式会社SCREEN PE ソリューションズ（現・連結子会社）に承継し、会社名を株式会社SCREENグラフィックソリューションズへ変更。
2018年12月	彦根事業所にディスプレイ製造装置および成膜装置事業の工場CS-2を新築。
2019年1月	彦根事業所に半導体製造装置事業の工場S3（エス・キューブ）-3を新築。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、半導体製造装置、印刷関連機器、ディスプレイ製造装置、成膜装置およびプリント基板関連機器の製造・販売を主な事業内容とし、さらにそれらに関連する研究・開発およびサービス等の事業活動を展開しております。

当社は、持株会社体制の下、製品・サービス別の事業会社(注)を置き、各事業会社は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

(注) 事業会社：

株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ  
株式会社SCREENグラフィックソリューションズ  
株式会社SCREENファインテックソリューションズ  
株式会社SCREEN PE ソリューションズ

当社グループの事業とセグメントとの関連は、次のとおりであります。

半導体製造装置事業（以下、S P E）は、半導体製造装置の開発、製造、販売および保守サービスを行っております。

グラフィックアーツ機器事業（以下、G A）は、印刷関連機器の開発、製造、販売および保守サービスを行っております。

ディスプレイ製造装置および成膜装置事業（以下、F T）は、ディスプレイ製造装置および成膜装置の開発、製造、販売および保守サービスを行っております。

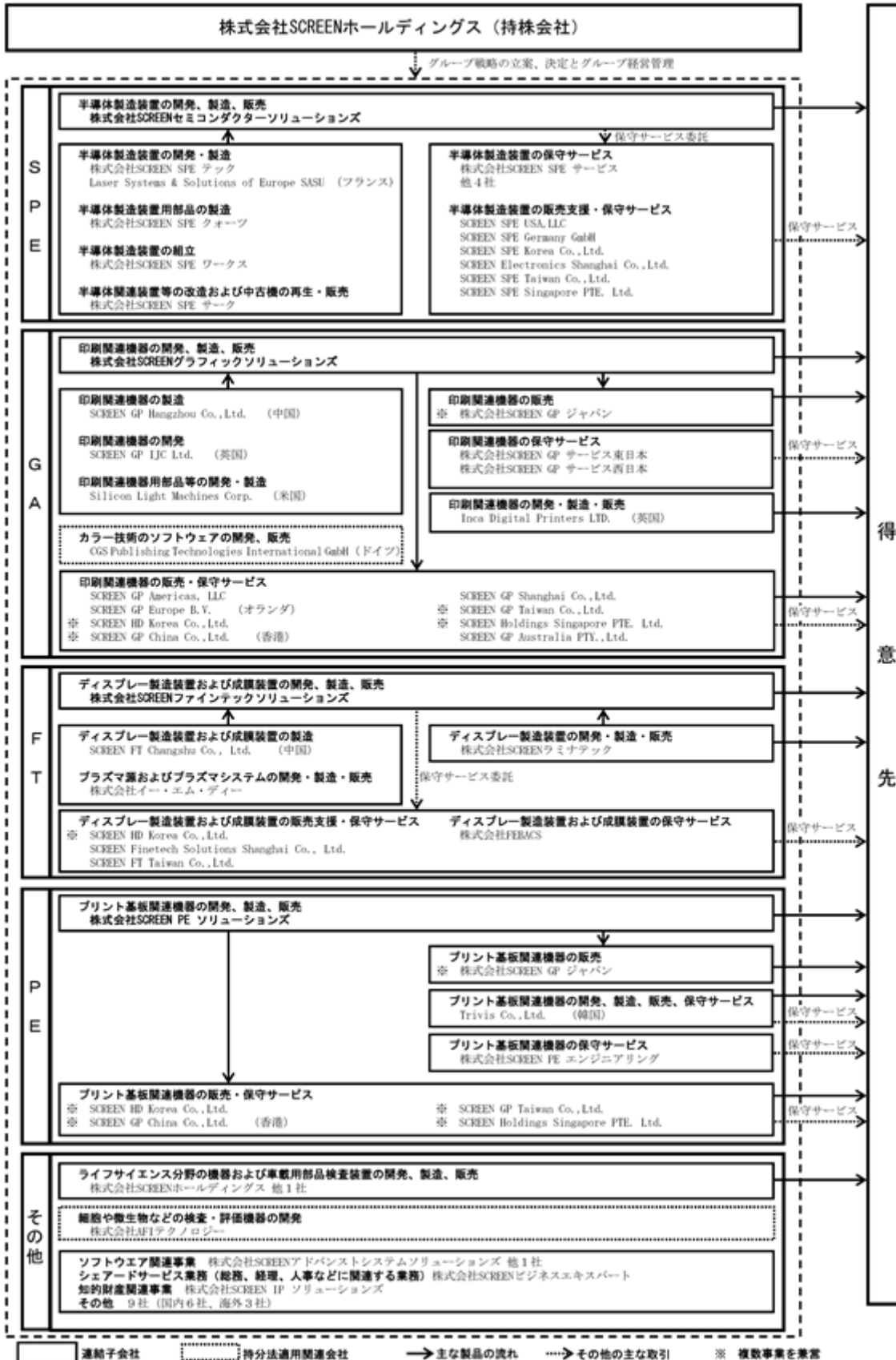
プリント基板関連機器事業（以下、P E）は、プリント基板関連機器の開発、製造、販売および保守サービスを行っております。

その他の事業として、ライフサイエンス分野の機器および車載用部品検査装置の開発・製造および販売、ソフトウェアの開発、印刷物の企画・製作等を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

各事業における当社および当社の関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

2020年3月31日現在



（注）株式会社SCREENビジネスエキスパート：当連結会計年度において、株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズを吸収合併

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社SCREENセミコンダクタソリューションズ (注3、5)	京都市上京区	310	半導体製造装置の開発・製造・販売・保守サービス	100.0	当社から経営指導を受けております。当社から不動産を賃借しております。当社から債務保証を受けております。当社への貸付金があります。当社からの借入金があります。役員の兼任があります。
株式会社SCREEN SPE テック (注6)	京都市伏見区	480	半導体製造装置の開発・製造	100.0 (100.0)	当社から債務保証を受けております。当社への貸付金があります。役員の兼任があります。
株式会社SCREEN SPE サービス (注6)	京都市右京区	70	半導体製造装置の保守サービス	100.0 (100.0)	当社への貸付金があります。
株式会社SCREEN SPE クォーツ (注6)	福島県郡山市	95	半導体製造装置用部品の製造	100.0 (100.0)	当社への貸付金があります。
株式会社SCREEN SPE ワークス (注6)	富山県高岡市	90	半導体製造装置の組立	100.0 (100.0)	当社への貸付金があります。
株式会社SCREEN SPE サーク (注6)	京都市南区	80	半導体関連装置等の改造および中古機の再生・販売	100.0 (100.0)	当社への貸付金があります。
株式会社SCREENグラフィックソリューションズ	京都市上京区	100	印刷関連機器の開発・製造・販売	100.0	当社から経営指導を受けております。当社から不動産を賃借しております。当社から債務保証を受けております。当社への貸付金があります。当社からの借入金があります。役員の兼任があります。
株式会社SCREEN GP ジャパン (注6)	東京都江東区	300	印刷関連機器およびプリント基板関連機器の販売	100.0 (100.0)	当社から債務保証を受けております。当社への貸付金があります。
株式会社SCREEN GP サービス東日本 (注6)	東京都江東区	70	印刷関連機器の保守サービス	100.0 (100.0)	当社への貸付金があります。
株式会社SCREEN GP サービス西日本 (注6)	大阪市西区	50	印刷関連機器の保守サービス	100.0 (100.0)	当社への貸付金があります。
株式会社SCREENファインテックソリューションズ	京都市上京区	100	ディスプレイ製造装置および成膜装置の開発・製造・販売・保守サービス	100.0	当社から経営指導を受けております。当社から不動産を賃借しております。当社から債務保証を受けております。当社への貸付金があります。当社からの借入金があります。役員の兼任があります。
株式会社FEBACS	滋賀県彦根市	50	ディスプレイ製造装置および成膜装置の保守サービス	100.0 (100.0)	当社から債務保証を受けております。当社への貸付金があります。役員の兼任があります。
株式会社SCREENラミナテック	奈良県御所市	50	ディスプレイ製造装置の開発・製造・販売	100.0 (100.0)	当社からの借入金があります。役員の兼任があります。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社イー・エム・ディー	滋賀県野洲市	36	プラズマ源およびプラズマシステムの開発・製造・販売	100.0 (100.0)	当社からの借入金があります。 役員の兼任があります。
株式会社SCREEN PE ソリューションズ	京都市上京区	100	プリント基板関連機器の開発・製造・販売	100.0	当社から経営指導を受けております。 当社から不動産を賃借しております。 当社から債務保証を受けております。 当社への貸付金があります。 当社からの借入金があります。 役員の兼任があります。
株式会社SCREEN PE エンジニアリング (注6)	東京都豊島区	50	プリント基板関連機器の保守サービス	100.0 (100.0)	当社への貸付金があります。 役員の兼任があります。
株式会社SCREENアドバンスドシステムソリューションズ	京都市上京区	10	ソフトウェア関連事業	100.0	当社から経営指導を受けております。 当社から不動産を賃借しております。 当社から債務保証を受けております。 当社への貸付金があります。 役員の兼任があります。
株式会社SCREEN IP ソリューションズ	京都市上京区	10	知的財産関連業務	100.0	当社から知的財産関連業務を受託しております。 当社から不動産を賃借しております。 当社への貸付金があります。 役員の兼任があります。
株式会社SCREENビジネスエキスパート	京都市上京区	10	シェアードサービス業務 (総務、経理、人事、情報システムなどに関連する業務)	100.0	当社の総務、経理などに関連する業務を受託しております。 当社から不動産を賃借しております。 当社から債務保証を受けております。 当社からの借入金があります。 当社から仕入および経費の支払代行を受託しております。 役員の兼任があります。
SCREEN SPE USA, LLC	アメリカ カリフォルニア州	18,876千 米ドル	半導体製造装置の販売支援・保守サービス	100.0 (100.0)	
SCREEN SPE Germany GmbH	ドイツ イスマニング市	14,367千 ユーロ	半導体製造装置の販売支援・保守サービス	100.0 (100.0)	当社から債務保証を受けております。 当社への貸付金があります。 役員の兼任があります。
Laser Systems & Solutions of Europe SASU	フランス ジュヌヴィリエ市	6,000千 ユーロ	半導体製造装置の開発・製造	100.0 (100.0)	当社からの借入金があります。 役員の兼任があります。
SCREEN SPE Korea Co., Ltd.	大韓民国 龍仁市	2,000百万 ウォン	半導体製造装置の販売支援・保守サービス	100.0	
SCREEN Electronics Shanghai Co., Ltd.	中国 上海市	500千 米ドル	半導体製造装置の販売支援・保守サービス	100.0	役員の兼任があります。
SCREEN SPE Taiwan Co., Ltd.	台湾 新竹市	215,000千 台湾ドル	半導体製造装置の販売支援・保守サービス	100.0 (100.0)	
SCREEN SPE Singapore PTE. Ltd.	シンガポール	15,800千 シンガポ ールドル	半導体製造装置の販売支援・保守サービス	100.0 (100.0)	当社への貸付金があります。
SCREEN GP Americas, LLC	アメリカ イリノイ州	14,798千 米ドル	印刷関連機器の販売・保守サービス	100.0 (100.0)	当社から債務保証を受けておりま す。



名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Silicon Light Machines Corp.	アメリカ カリフォルニア州	0.1 米ドル	印刷関連機器用部品等の 開発・製造	100.0 (100.0)	当社の研究開発の一部を行っております。 役員の兼任が有ります。
Inca Digital Printers LTD.	イギリス ケンブリッジ	604千 英ポンド	印刷関連機器の開発・製 造・販売	100.0 (100.0)	当社からの借入金があります。 役員の兼任が有ります。
SCREEN GP IJC Ltd.	イギリス ケンブリッジ	1,000千 英ポンド	印刷関連機器の開発	100.0 (100.0)	当社から債務保証を受けておりま す。当社への貸付金があります。 役員の兼任が有ります。
SCREEN GP Europe B.V.	オランダ アムステル フェーン	3,540千 ユーロ	印刷関連機器の販売・保 守サービス	100.0 (100.0)	当社への貸付金があります。 当社からの借入金があります。 役員の兼任が有ります。
SCREEN HD Korea Co., Ltd.	大韓民国 安養市	997百万 ウォン	ディスプレイ製造装置お よび成膜装置ならびにプ リント基板関連機器の販 売支援・保守サービス 印刷関連機器の販売・保 守サービス	100.0	役員の兼任が有ります。
SCREEN GP China Co., Ltd.	香港	8,000千 香港ドル	印刷関連機器およびプ リント基板関連機器の販 売・保守サービス	100.0 (100.0)	当社からの借入金があります。 役員の兼任が有ります。
SCREEN GP Shanghai Co., Ltd.	中国 上海市	250千 米ドル	印刷関連機器の販売・保 守サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任が有ります。
SCREEN GP Hangzhou Co., Ltd.	中国 杭州市	280	印刷関連機器の製造	100.0	役員の兼任が有ります。
SCREEN GP Taiwan Co., Ltd.	台湾 台北市	30,000千 台湾ドル	印刷関連機器およびプ リント基板関連機器の販 売・保守サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任が有ります。
SCREEN Holdings Singapore PTE. Ltd.	シンガポール	3,500千 シンガポ ールドル	印刷関連機器およびプ リント基板関連機器の販 売・保守サービス	100.0	当社への貸付金があります。 役員の兼任が有ります。
SCREEN GP Australia PTY., Ltd.	オーストラリア シドニー	3,000千 豪ドル	印刷関連機器の販売・保 守サービス	100.0 (100.0)	
SCREEN Finetech Solutions Shanghai Co., Ltd.	中国 上海市	800千 米ドル	ディスプレイ製造装置お よび成膜装置の販売支 援・保守サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任が有ります。
SCREEN FT Changshu Co., Ltd.	中国 常熟市	15,000千 中国元	ディスプレイ製造装置お よび成膜装置の製造	90.0 (90.0)	役員の兼任が有ります。
SCREEN FT Taiwan Co., Ltd.	台湾 竹北市	109,743千 台湾ドル	ディスプレイ製造装置お よび成膜装置の販売支 援・保守サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任が有ります。
Trivis Co., Ltd.	大韓民国 安養市	700百万 ウォン	プリント基板関連機器の 開発・製造・販売・保守 サービス	100.0 (100.0)	
その他15社					

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株式会社AFIテクノロジー	京都市左京区	99	細胞や微生物などの検査・評価機器の開発	27.06	
CGS Publishing Technologies International GmbH	ドイツ ハイムブルク	200千 ユーロ	カラー技術のソフトウェアの開発・販売	39.0 (39.0)	

- (注) 1 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
 2 関係内容における役員の兼任については、当社の役員と従業員が含まれております。  
 3 特定子会社に該当します。  
 4 上記関係会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 5 株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	207,817百万円
	(2) 経常利益	6,078百万円
	(3) 当期純利益	4,697百万円
	(4) 純資産	57,419百万円
	(5) 総資産	160,338百万円

- 6 2019年4月1日付で次のとおり会社名を変更しております。

(旧名称)

株式会社テックインテック  
 株式会社SEBACS  
 株式会社クォーツリード  
 株式会社FASSE  
 株式会社サーク  
 株式会社メディアテクノロジー ジャパン  
 株式会社エムティサービス東日本  
 株式会社エムティサービス西日本  
 株式会社MEBACS

(新名称)

株式会社SCREEN SPE テック  
 株式会社SCREEN SPE サービス  
 株式会社SCREEN SPE クォーツ  
 株式会社SCREEN SPE ワークス  
 株式会社SCREEN SPE サーク  
 株式会社SCREEN GP ジャパン  
 株式会社SCREEN GP サービス東日本  
 株式会社SCREEN GP サービス西日本  
 株式会社SCREEN PE エンジニアリング

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
S P E	3,243
G A	1,138
F T	498
P E	270
その他事業	599
全社(共通)	326
合計	6,074

(注) 従業員数は就業人員(当社及び連結子会社から外部への出向者を除き、外部から当社及び連結子会社への出向者を含む)であります。

## (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
381	42.7	16.4	8,561

セグメントの名称	従業員数(名)
その他事業	78
全社(共通)	303
合計	381

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は主としてSCREEN労働組合であります。なお、労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営理念体系

##### 創業の精神

思考展開 常に「自社の技術や製品にどう結びつくのか」、「何が不足しているか」を考え、新しい事業や製品の創造に果敢に挑む強い精神

##### 企業理念

未来共有 未来をみつめ社会の期待と信頼に応える  
人間形成 働く喜びを通じて人をつくる  
技術追求 独自技術の追究と技術の融合を推進する

##### 経営大綱

SCREENグループが展開する事業のあるべき姿とその実現に向けたグランドデザイン。

「Innovation for a Sustainable World」のキャッチフレーズのもと、その実現にあたる。

##### CSR憲章・行動規範

企業理念にもとづく行動原則を示し、SCREENグループの全役員・従業員が心がけるべき基準を「行動規範」として定めたもの。



#### (2) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、2018年3月期～2020年3月期におきまして、「グループの成長と質の向上」を基本コンセプトとした中期3カ年経営計画「Challenge 2019」に取り組んできました。本中期3カ年経営計画におきましては、半導体需要拡大を受け半導体製造装置が売上をけん引し、売上高3,000億円規模の事業基盤を確立することができました。一方で、2年目以降、変動費率の上昇や海外拠点の強化・増産に伴う人件費等の固定費増加などにより収益性は後退し、加えて、キャッシュ・フローの創出にも課題を残す結果となりました。

これらの課題に加え、社会の課題やニーズの変化にも対応することで、社会的価値と経済的価値を追求すべく、具体的な施策を推進してまいります。社会的価値としましては、国際環境イニシアチブSBT\*（Science Based Targets）への参画により環境保護への取り組みを強化するなど、SDGs\*（持続可能な開発目標）に即して、ESG\*（環境、社会、ガバナンス）経営をさらに推進してまいります。経済的価値としましては、既存事業のさらなる強化を図りながら、収益性と効率性を高めるべく、ROIC指標を導入するなど、継続して経済的価値を創出できる体制を進めてまいります。

さらに新型コロナウイルス感染症の収束後は、市場環境や社会構造に大きな変化が生まれる可能性が予測される中、当社グループとしましてその変化を捉えた事業ポートフォリオの構築を進めるとともに、社内においてはオペレーションの見直しや社員の新たな働き方の検討を進めてまいります。社会的な課題やニーズを解決する技術、製品、サービスなどを世界中のお客様に提供し、社会の持続的な発展に貢献することで、企業価値の向上を目指してまいります。

\* SBT：産業革命時期からの気温上昇を2℃以内に収めるため、企業に対して「科学的根拠にもとづき各業種ごとに実現すべきCO<sub>2</sub>排出量削減の目標を立てて実践する」ことを求める国際イニシアチブ

\* SDGs：全世界が持続可能な発展を維持するために、2015年9月に「国連サミット」で採択された2030年までに達成すべき国際社会共通の目標

\* ESG：環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の頭文字を取ったもの

## 中期3カ年経営計画「Challenge 2019」（2018年3月期～2020年3月期）の目標と結果

目標		実績		
		2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
1. 売上規模の拡大 単年度売上高3,000億円レベル	売上高	3,393億円	3,642億円	3,232億円
2. 収益性の維持・向上 最終年度の営業利益率13%以上	営業利益率	12.6%	8.1%	3.9%
3. 資本効率の維持・向上 ROE 15%レベル	ROE	18.2%	10.3%	2.8%

## 今後の主要な取り組み

1. 既存事業における収益性と効率性の追求  
既存事業における収益性と効率性の改善によるキャッシュ・フローの創出（ROIC指標の活用）
2. 市場環境・ニーズに対応した事業ポートフォリオの構築  
既存事業のすそ野拡大や新規事業創出への継続的なチャレンジ
3. ESG経営の推進  
SBT（Science Based Targets）への参画、リスクマネジメントの強化、社員が成長を実感できる企業へ

現在2021年3月期を初年度とする新中期3カ年経営計画の策定を進めておりますが、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮する必要があるため、開示が可能になった段階で公表いたします。

なお、セグメント別の今後の取組みにつきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容 a. 経営成績」に記載しております。

## (3) ESGに重点をおいたCSR経営の推進



2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」です

当社グループは、国連が定める「持続可能な開発目標（SDGs）」を当社の企業理念にも通ずる目標だと捉えております。とりわけ、新型コロナウイルス「COVID-19」対策を重視し、17の目標の中から8つを重点課題とし、「(E)環境」「(S)社会」「(G)ガバナンス」の3分野に対して具体的なテーマを設定、国際的なイニシアチブに参画し、新たな「CSR中期計画」として取り組んでおります。

>>8つの重点課題










## E（環境）：「環境価値」を創造し、低炭素・循環型社会へ貢献



## グリーン経営の実現

- 2030年度に向けて設定した温室効果ガス削減目標が「Science Based Targets (SBT) イニシアチブ」の認定を取得
  - > 2030年までに当社事業所のCO2総排出量を30%削減（2018年比）
  - > 2030年までに顧客先で稼働する当社製品のCO2総排出量を20%削減（2018年比）
- 環境負荷低減を図る製品の開発を加速するとともに、モノづくりにおける環境負荷低減も積極的に取り組む



## S（社会）：ディーセント・ワーク\*の実現と、社会的価値の創造



## ホワイト経営の実現へ

やりがいと労働生産性向上につながる人材育成の取り組みRBA（Responsible Business Alliance）が求める人権・安全衛生、倫理の要請に対応し、健康経営を実践

## パートナーシップ構築の推進

産学公連携を通じ、様々な社会課題解決につながるイノベーション創出や、社会貢献活動による地域コミュニティの発展に貢献



## G（経営基盤）：守りと攻めのガバナンス体制の推進とリスクに強い組織づくり



## グループリスクマネジメントの強化

企業価値棄損の未然防止と、リスク顕在化時の企業価値棄損を最小限化するグループリスクマネジメントを展開

## COVID-19対策を継続し、レジリエントな組織づくりへ

激甚化する自然災害・パンデミックに耐えられるBCPの再構築



## 2【事業等のリスク】

当社グループでは、「SCREENグループリスクマネジメント要綱」および関連規定にもとづいて、SCREENグループ各社でビジネスリスクの洗い出しとその軽減に向けた取り組みを行うとともに、持株会社がグループ全体のリスクマネジメント状況を把握する仕組みを運用しております。さらに、「グループリスク委員会」を設置し、グループ全体に共通するリスクの洗い出しと、重要リスクの特定を行い、リスク管理の方向性を定める取り組みを行っております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 外部要因に関するリスク

#### 政治状況に関するリスク

当社グループは、現時点では米中貿易摩擦による業績への影響は大きくないものの、中国向け売上の比率が20%を超えることから、今後米中間の関係悪化が進み、中国への製品の出荷が困難になる場合には、当社グループの売上減少により利益等に悪影響をもたらす可能性があります。

#### 為替・金利変動に関するリスク

当社グループは海外売上高比率が高いため、輸出売上については為替リスクを回避するために積極的に円建て取引を行っておりますが、外貨建てによる取引も存在しております。当社グループは為替予約などによりリスクヘッジを行うことで、為替変動による業績への影響を小さくするよう努力しておりますが、急激な為替変動が起こった場合には、当社グループの利益等に悪影響をもたらす可能性があります。

また、当連結会計年度末における有利子負債残高はすべて金利を固定しており、金利変動リスクに晒されておられません。新たな調達資金については、金利変動の影響を受け、当社グループの利益等に悪影響をもたらす可能性があります。

### (2) 業界動向に関するリスク

#### 半導体・FPD市場の動向に関するリスク

半導体・FPD市場は、急速な技術革新により大幅に成長する反面、需給バランスの悪化から市況が低迷するという好不況の波に晒されてきました。このような市場環境の中、当社グループは市況の下降局面においても確実に利益を生み出せるよう、損益分岐点売上高比率の改善に取り組んでいますが、予想を上回って市況が悪化した場合には、当社グループの売上減少により利益等に悪影響をもたらす可能性があります。

#### 技術・製品に関するリスク

当社グループは、各事業戦略に沿った開発テーマの絞り込みや保有技術のグループ内での共有化、外部の技術資源の効率的活用などにより、開発力の強化・活性化に取り組んでおり、最新の技術を取り入れた製品をタイムリーに市場投入しシェアの拡大を図ることで収益体制の強化を目指しております。しかしながら、開発期間が長期化することにより新製品のリリースに遅れが生じた場合には、当社グループの売上減少により利益等に悪影響をもたらす可能性があります。

#### 特定顧客への取引集中に関するリスク

当社グループは国内外の主要な半導体メーカーに製造装置を納入しておりますが、この業界では生産能力増強ならびに微細化対応に巨額の投資を必要とすることから一部の大手メーカーへの集約が進んできており、当社グループの売上も特定の顧客に集中する傾向にあります。したがって、これら特定顧客の設備投資動向や特定顧客からの受注動向によっては、当社グループの売上が減少し利益等に悪影響をもたらす可能性があります。

### (3) 公正な取引順守に関するリスク

当社グループは、企業理念に基づく行動原則、グループの全役員・従業員が心掛けるべき行動規範を定めた「CSR憲章・行動規範」の下、各国の法令や社会規範を順守し、公明正大に良識ある企業活動を展開しています。また、コンプライアンス担当役員を任命し、全グループのコンプライアンス意識の向上や浸透に取り組むとともに、法務・コンプライアンス室が中心となり、国際的なルールや各国法令・規則の順守を推進、各種コンプライアンス教育に取り組んでいます。しかしながら、当社グループの事業活動に関連し、コンプライアンス違反や訴訟、権利侵害に伴う知財紛争等が発生した場合には、当社グループの利益等に悪影響をもたらす可能性があります。

(4) 事業継続に関するリスク

災害等に関するリスク

当社グループの国内生産拠点は京滋地区に集中しており、この地区において大規模な地震等が発生した場合、大きな被害を受ける可能性があります。当社グループでは損失を最小限にとどめ、事業の継続または早期再開を図るため、事業継続マネジメント（BCM）を推進しておりますが、災害等により生産拠点の操業が停止するなどの不測の事態が生じた場合、当社グループの事業継続に悪影響をもたらす可能性があります。

資金調達に関するリスク

当社グループの借入金に係る契約のうち一部の契約には、各年度の末日の連結純資産および各年度の連結経常損益に関する財務制限条項が付されております。これに抵触し、借入先金融機関の請求があった場合、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。この場合、当社グループの社債およびその他の借入金についても連動して期限の利益を喪失する可能性があります。当社グループが借入金等について期限の利益を喪失し、一括返済の義務を負った場合には、当社グループの事業継続に悪影響をもたらす可能性があります。なお、現在、財務制限条項が付されている契約に基づく借入金の残高はありません。

パンデミックに関するリスク

当社グループは、日本国政府より指定感染症に指定された新型コロナウイルス（COVID-19）による感染症について、取締役社長を本部長とする災害対策本部を当社本社内に立ち上げ、また国内外拠点に現地対策本部を設置し、社員関係者の感染状況の確認をはじめとした情報収集に努め、現在も対応を進めております。

なお、新型コロナウイルス感染症が業績に与える影響は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定 e. 新型コロナウイルス感染症の影響について」に記載しております。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業遂行に関連して、多数の個人情報や顧客情報、技術情報を有しております。当社グループでは、「SCREENグループIT管理規定」を定め、社内情報システムのセキュリティ強化を図るとともに、グループの全役員・従業員が心がけるべき行動規範を定めた「SCREENグループCSR憲章」を制定し情報管理体制を強化しております。しかしながら、予期せぬ不正アクセス等によりこれらの情報が流出した場合や社内情報システムに障害等が発生した場合には、社会的信用の低下や長期の事業停止等により、当社グループの事業継続に悪影響をもたらす可能性があります。

(5) 製品の品質と安全に関するリスク

当社グループでは、品質マネジメントシステムの規格（ISO9001）に基づく品質管理体制を構築し、製品・サービスの品質向上に取り組んでいますが、万一、大規模なリコールや製造物賠償責任につながるような製品の欠陥が発生し顧客に損失をもたらした場合、多額の追加費用の発生や信頼低下により、当社グループの売上、利益等に悪影響をもたらす可能性があります。

(6) 環境負荷低減に関するリスク

当社グループは、低環境負荷製品へのニーズの高まりや国際的な環境規制の強化、製品の大型化による作業安全リスクの増大などを受け、安全性と地球環境に配慮した製品を提供するために、「製品によるCO2排出抑制の貢献」「環境適合認定製品の拡大」「製品安全エキスパート養成」「製品法規制への対応」に取り組んでおります。しかしながら、取り組みに遅れが生じ、製品が環境規制等に対応できない場合、当社グループの売上減少により利益等に悪影響をもたらす可能性があります。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題に伴う不透明感の高まりから、企業の設備投資に対する慎重な姿勢が見られるなど、景気の減速感が強まりました。また、期末にかけて、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が大幅に縮小するなど、景気は急速に減速しました。わが国経済におきましても、輸出や生産が弱含むなど、回復の動きに足踏みが見られる中、期末にかけて新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに景気は下押しされ、厳しい状況となりました。

当社グループを取り巻く事業環境は、半導体業界では、5G対応機器などの需要拡大を受け、ファウンドリーやロジックメーカーの先端投資は堅調であったものの、データセンターやスマートフォン向け需要の低迷などを背景にメモリーメーカーの設備投資抑制が継続しました。その結果、全体として前期に比べ設備投資は減少しました。FPD業界では、大型液晶パネル向け投資やスマートフォン用の中小型ディスプレイ向け投資に抑制傾向が見られました。

このような状況の中、当連結会計年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、現金及び預金が増加した一方で、売上債権やたな卸資産が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ、329億5千万円（8.7%）減少し3,479億6千4百万円となりました。

負債合計は、短期借入金が増加した一方で、仕入債務が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ、279億5千9百万円（13.9%）減少し1,738億2千2百万円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上の一一方で、配当金の支払いや保有株式の時価下落に伴うその他有価証券評価差額金の減少、円高に伴う為替換算調整勘定の減少などにより、前連結会計年度末に比べ、49億9千1百万円（2.8%）減少し1,741億4千2百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、50.0%となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、売上高は3,232億4千9百万円と前期に比べ、409億8千5百万円（11.3%）減少しました。利益面につきましては、固定費の削減を進めたものの、売上の減少などにより、前期に比べ、営業利益は170億8千3百万円（57.6%）減少の125億6千1百万円、経常利益は176億4千2百万円（60.3%）減少の116億3千6百万円となりました。また、特別損失として、投資有価証券評価損や固定資産に係る減損損失を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は130億4千8百万円（72.3%）減少の50億1千万円となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

##### （半導体製造装置事業：SPE）

半導体製造装置事業では、前期に比べ、ファウンドリー、ロジックおよび画像素子向けの売上は増加したものの、メモリー向けの売上が減少しました。地域別では、台湾向けや北米向けの売上は増加しましたが、中国向けや韓国向けの売上が減少しました。その結果、当セグメントの売上高は2,305億1百万円（前期比8.7%減）となりました。営業利益は、売上の減少などにより、161億3千5百万円（前期比37.6%減）となりました。

##### （グラフィックアーツ機器事業：GA）

グラフィックアーツ機器事業では、インクなどのポストセールスの売上は堅調であったものの、CTP装置やPOD装置の売上が減少したことから、当セグメントの売上高は、455億5千3百万円（前期比5.5%減）となりました。営業利益は、売上は減少したものの、固定費の削減などにより、14億4千9百万円（前期比27.2%増）となりました。

##### （ディスプレイ製造装置および成膜装置事業：FT）

ディスプレイ製造装置および成膜装置事業では、大型パネル用製造装置の売上は増加したものの、中小型パネル用製造装置の売上が減少したことなどから、当セグメントの売上高は351億7千9百万円（前期比28.6%減）となりました。利益面では、売上の減少や変動費率の上昇などにより、25億6千9百万円の営業損失（前期は37億7千4百万円の営業利益）となりました。

##### （プリント基板関連機器事業：PE）

プリント基板関連機器事業では、直接描画装置の売上が減少したことなどから、当セグメントの売上高は100億5千4百万円（前期比18.6%減）となりました。利益面では、売上の減少などにより、2億5千8百万円の営業損失（前期は7億7千万円の営業利益）となりました。

（その他事業）

その他事業の外部顧客への売上高は20億7百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ45億9千7百万円増加し355億1千9百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少やたな卸資産の減少、減価償却費、税金等調整前当期純利益などの収入項目が、仕入債務の減少などの支出項目を上回ったことから、118億1千1百万円の収入（前期は375億3千4百万円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、研究開発設備等の有形固定資産を取得したことなどにより112億9千3百万円の支出（前期は190億2千万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いの一方で、短期借入金による資金調達を行ったことなどから、49億2千7百万円の収入（前期は367億6千万円の収入）となりました。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
S P E	170,049	21.7
G A	16,609	27.0
F T	27,522	24.0
P E	3,159	13.0
その他事業	-	100.0
合計	217,340	22.4

- (注) 1 金額は販売予定価格によっております。  
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
S P E	230,330	+1.7	84,129	0.2
G A	46,599	1.8	5,390	+24.1
F T	41,568	+28.9	49,183	+14.9
P E	10,674	+10.0	1,364	+83.3
合計	329,172	+4.2	140,068	+6.0

- (注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
S P E	230,501	8.7
G A	45,553	5.5
F T	35,179	28.6
P E	10,054	18.6
その他事業・調整額	1,961	+3.0
合計	323,249	11.3

- (注) 1 各セグメントの金額には、セグメント間取引を含んでおります。  
2 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.	40,593	11.1	57,717	17.9
Intel Corporation	30,132	8.3	34,218	10.6

- 3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における当社グループの売上高は3,232億4千9百万円と前連結会計年度に比べ、409億8千5百万円(11.3%)減少しました。

(営業利益)

固定費の削減を進めたものの、売上の減少などにより、営業利益は前連結会計年度に比べ、170億8千3百万円(57.6%)減少の125億6千1百万円となりました。

(経常利益)

営業外損益は、営業外費用において固定資産除却損が減少したものの、営業外収益において固定資産売却益が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ5億5千9百万円悪化しました。

以上の結果、経常利益は176億4千2百万円(60.3%)減少の116億3千6百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

特別損失に投資有価証券評価損や固定資産に係る減損損失を計上したことなどから、特別損益は前連結会計年度に比べ15億8百万円悪化しました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は191億5千1百万円(69.1%)減少の85億7千9百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等合計は、税金等調整前当期純利益が減少したことなどから、前連結会計年度より60億8千1百万円減少し、35億9千5百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、130億4千8百万円(72.3%)減少の50億1千万円となりました。

セグメント別の経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は以下のとおりであります。

(半導体製造装置事業：SPE)

半導体製造装置事業では、2020年3月期は、ファウンドリーやロジックメーカーの投資は堅調であったものの、メモリーメーカーの投資が減少したことにより売上が減少しました。利益面では、変動費率の改善などに取り組んでまいりましたが、売上の減少などにより前期比で減益となりました。

事業環境としては、5GやIoT、サーバー向けなどの需要拡大を背景に、ファウンドリーやロジックでは高水準の投資が続いており、投資が抑制されていたメモリーについても年後半以降に回復すると見込んでおります。

このような環境の中、SPE事業としては、利益率とキャッシュ・フローの改善が大きな課題と認識しております。利益改善の施策としては、海外調達の実施も含めたサプライヤーの見直しなどによる仕入れコストの低減や、最新の半導体製造装置工場「S3-3(エス・キューブスリー)」の稼働率向上による生産性の改善を図ってまいります。また、ROICの考え方を取り入れることで設備投資や研究開発投資予定を精査し、投資効率を上げてまいります。

半導体業界では環境負荷軽減や安全への取組みが重視されています。当社としても省エネコンセプトの装置開発を通じて、自社はもとよりお客様先での消費電力削減や水の消費量低減などに貢献してまいります。

(グラフィックアーツ機器事業：GA)

グラフィックアーツ機器事業では、2020年3月期は、POD装置の売上の回復が見られたものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり前期比で減収となりました。一方で、インク関連の売上が伸長し、「循環型ビジネス(ポストセールス)」の対売上高比率を40%以上に高めることができたことは大きな成果と考えております。

大量印刷の需要が減少する中、CTP装置の減少が想定より加速し、多品種小ロットへの対応が可能なPOD装置へのシフトが起きています。中でも、持続的な需要が見込めるパッケージ印刷が有望で、ここにリソースを投入してPODビジネスを伸長させたいと考えております。

2021年3月期より、印刷機にさまざまな工程を連携させ、新たな付加価値を創出することを狙い「サービス&ソリューション統轄部」を新設いたしました。お客様の多彩な製品と我々のハードウェアとの連携を強め、機器の稼働率向上や魅力的なソリューションの実現を重点施策として進めてまいります。また、「循環型ビジネス」のさらなる拡大にも努め、対売上高比率50%を目指してまいります。

(ディスプレイ製造装置および成膜装置事業：FT)

ディスプレイ製造装置および成膜装置事業では、2020年3月期は、比較的収益性の高い案件が翌期へスライドしたことに加え、採算性の悪い第10.5世代の液晶パネル製造装置の売上比率が高かったことやリチウムイオン電池向け塗工乾燥装置を中心とする新規事業の売上比率が上がったことにより前期比で減収減益となりました。

ディスプレイ市場は、液晶テレビ向けの投資は縮小してきており、今後は有機EL(以下、OLED)テレビに向かうと想定されます。当社が優先すべき課題は、OLED用製造装置のコストダウンであり、中国の常熟市に設立した工場の活用による製造コスト削減に加え、調達から設計・組立・検査の全工程でコストダウン比率を割り付ける取り組みや品質マネジメントシステム(QMS)の再構築によるものづくりの変革も進めてまいります。

(プリント基板関連機器事業：PE)

プリント基板関連機器事業では、2020年3月期は、車載向けの需要は堅調であったものの、スマートフォン関連投資の停滞により装置売上が低迷し、売上、利益ともに前期を下回る結果となりました。

2021年3月期は5G関連の端末や基地局のサーバー向け投資が活発化することが想定されますが、課題は業界での当社のプレゼンス向上と認識しております。そのため、特長ある製品の開発を行うことに加え、お客様へソリューションを提供していくことが重要と考えております。今後高度化するプリント基板製造において、お客様から要求される高解像、高精度のパターニングを実現するための新製品を投入し、売上の拡大を目指すとともに、グループ内で培ったノウハウを付加したホストオンラインシステムサービスを提案するなど、お客様の製造管理面でも業界を主導していきたいと考えております。

b. 財政状態

財政状態の分析は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2018年3月期～2020年3月期におきまして、中期3カ年経営計画「Challenge 2019」に取り組みました。なお、中期3カ年経営計画の進捗状況および指標の達成状況につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度におきまして、当社は、短期借入金120億円(純額)を調達し、運転資金に充当いたしました。また、将来の資金安定確保を目的として、総額300億円のコミットメントライン契約を複数の金融機関との間で締結しております。

なお、新型コロナウイルス感染症により先行きが不透明な中、当面はキャッシュアウトを抑えつつ、厚めの手元流動性を維持する方針としており、未使用の上記コミットメントライン300億円に加え、影響の長期化に備えた追加の300億円のコミットメントライン契約を2020年6月11日に取引銀行と締結いたしました。

主な資金使途としまして、配当政策につきましては「第4 提出会社の状況 3 配当政策」、設備投資計画につきましては「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成において採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成にあたって、会計上の見積りを必要とする項目については、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき見積りおよび判断をしております。ただし、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目は、以下のとおりであります。

a. たな卸資産の評価について

たな卸資産については、原則として、正味売却価額が取得原価を下回った場合に評価損を計上しておりますが、製造開始から一定期間を経過した在庫のうち将来の販売可能性が不確実な在庫については、営業循環過程から外れた滞留在庫として収益性の低下の事実を反映するように、転用可能性を加味した処分見込価額まで帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。なお、直近の営業活動の状況を踏まえ、正味売却価額の見積りを行うとともに、滞留在庫については販売可能性および転用可能性を検討しておりますが、当社グループが事業を行っている半導体業界は需要の変動が激しく、これらの見直しが必要になった場合、翌年度以降のたな卸資産評価損計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

b. 繰延税金資産の回収可能性について

当社グループは、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。当該見積りについて、将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、翌年度以降において認識する繰延税金資産および法人税等調整額の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

c. 固定資産の減損について

減損会計の適用にあたり、当社グループは原則、各社を1グループ単位としてグルーピングを行っております。また、事業の用に供していない遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。当資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額などの前提条件に基づいて測定しておりますが、今後の地価の動向や事業の将来の業績によっては、翌年度以降に減損損失が発生する可能性があります。

d. 退職給付債務について

当社グループの退職給付費用および債務は、割引率など数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。この前提条件や年金資産の長期期待運用収益率が実際の結果と異なる場合、または変更された場合、翌年度以降において認識する退職給付費用および債務に重要な影響を及ぼす可能性があります。

e. 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の財務諸表への影響については、現時点で今後の経済全体への波及や収束時期等を合理的に予想することは困難ですが、当社の主力事業である半導体製造装置事業においては、装置の生産・出荷は安定的に行えており、装置の据付、調整についても可能な限り各国の現地要員で対応していることから、軽微であると見込んでおります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行が深刻化、長期化し、装置の生産や据付等の遅延が拡大した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響をもたらす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループでは、株式会社SCREENホールディングスとグループ会社が密接に連携し、表面処理技術、直接描画技術、画像処理技術のコア技術を融合・展開させることで、基礎研究から商品開発に至るまで積極的な研究開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度は、半導体製造装置事業を中心とした既存事業の拡大・強化に向けた開発投資を行うとともに、エネルギー、検査計測、ライフサイエンスの各分野においても研究開発活動を積極的に推進し、215億2千5百万円の研究開発費を投入いたしました。

なお、当社グループの主な研究開発成果は次のとおりであります。

半導体製造装置事業では、最先端の半導体プロセスに関して、海外研究機関との共同開発を引き続き行いました。また、デバイスの先端化に伴う構造・材料変化に対する洗浄および乾燥技術の開発、IoT・AI技術の装置への展開に向けた研究およびシステム開発等に取り組みました。そのほか、メモリー、ロジック、ファウンドリーなどさまざまな顧客に応じた次世代プロセスに向けた開発や、ウエハー洗浄装置、コーターデベロッパ、熱処理装置、直接描画装置などのさらなる安定性・生産性・経済性の向上に取り組みました。

グラフィックアーツ機器事業では、年々増加を続けるラベル・シール業界に向けて、より豊かな色表現を可能にするラベル印刷機「Truepress Jet L350UV SAI」を開発いたしました。また、高速連帳インクジェット印刷機「Truepress Jet520HDシリーズ」において、従来機よりも乾燥性能を向上させた「Truepress Jet520HD AD」を開発いたしました。そのほか、欧州企業と段ボール業界向けの高速度インライン型デジタル印刷ソリューションの共同開発に引き続き取り組みました。

ディスプレイ製造装置および成膜装置事業では、液晶やOLEDといったディスプレイ製造装置や、リチウムイオン2次電池、燃料電池向けの製造装置の性能向上に向けた開発を継続いたしました。

プリント基板関連機器事業では、露光装置Lediaシリーズ、検査装置MIYABIシリーズなどの性能向上に向けた開発を継続いたしました。

上記セグメント以外では、基礎研究や新規事業領域の研究開発に取り組みました。ライフサイエンス分野において、臓器灌流移植に用いる「灌流移植用カニューレ」および、移植時における臓器の温度上昇を抑制する「遮熱バッグ」について、大学と共同で開発いたしました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの研究開発費は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
S P E	12,673
G A	3,227
F T	1,166
P E	910
上記セグメント以外	3,547
合計	21,525

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において7,984百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。

半導体製造装置事業では、研究開発設備の増強を中心に3,740百万円の設備投資を実施しました。

グラフィックアーツ機器事業では、研究開発設備および生産設備の増強を中心に742百万円の設備投資を実施しました。

ディスプレイ製造装置および成膜装置事業では、研究開発設備および生産設備の増強を中心に1,123百万円の設備投資を実施しました。

プリント基板関連機器事業では、研究開発設備の増強などに144百万円の設備投資を実施しました。

その他事業では、研究開発設備の増強などに324百万円の設備投資を実施しました。

全社（共通）では、彦根事業所における事業所設備を中心に1,909百万円の設備投資を実施しました。

前連結会計年度に計画中であった重要な設備の新設について、当連結会計年度において完成したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	投資額 （百万円）	完成年月	完成後の増加能 力
(株)SCREENセミコンダク ターソリューションズ	本社事業所 （京都市上京区）	S P E	基幹業務システム更新	1,927	2020年 1月	—



## 2【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資 産(有形 および無 形)	その他	合計	
本社事業所 (京都市上京区) (注)3	全社(共通)	事務所設備 賃貸設備	1,623	16	1,073 (8)	6	1,169	3,890	116
彦根事業所 (滋賀県彦根市) (注)2 (注)3	全社(共通)	賃貸設備	9,100	1,208	1,760 (144) [38]	-	842	12,911	2
多賀事業所 (滋賀県犬上郡多賀町) (注)3	全社(共通)	賃貸設備	2,276	1	892 (29)	-	26	3,196	-
野洲事業所 (滋賀県野洲市) (注)2 (注)3	全社(共通)	賃貸設備	643	14	- [27]	976	67	1,702	7
久御山事業所 (京都府久世郡久御山町) (注)2 (注)3	全社(共通)	賃貸設備	181	0	489 (9) [2]	-	69	740	10
洛西事業所 (京都市伏見区) (注)3	その他 全社(共通)	研究開発設備 賃貸設備	1,221	327	1,242 (9)	-	530	3,321	230
京都南事業所 (京都市南区) (注)3	全社(共通)	研究開発設備 賃貸設備	274	328	493 (3)	-	56	1,151	-
熊本事業所 (熊本県上益城郡益城町) (注)3	全社(共通)	生産用地 賃貸設備	429	-	1,389 (119)	-	6	1,824	-
株式会社SCREEN SPE クォーツ(福島県郡山市) (注)3	全社(共通)	賃貸設備	300	15	525 (24)	-	3	845	-
西京極事業所 (京都市右京区) (注)3	全社(共通)	賃貸設備	230	0	592 (1)	-	5	828	-

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェアなどの合計であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

- 2 土地または建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積は [ ] で外書きしております。
- 3 建物の一部を連結子会社に賃貸しております。
- 4 現在休止中の主要な設備はありません。

## (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース 資産 (有形およ び無形)	その他	合計	
株式会社SCREENセミ コンダクターソ リューションズ (注)2	彦根事業所 (滋賀県彦 根市)他	S P E	生産設備 研究開発 設備	620	15,122	-	145	10,913	26,801	1,089
株式会社SCREEN グラフィックソ リューションズ (注)4	久御山事業 所(京都府 久世郡久御 山町)他	G A	生産設備 研究開発 設備	0	0	-	-	9	9	281
株式会社SCREENファ インテックソリュ ーションズ (注)2	彦根事業所 (滋賀県彦 根市)他	F T	生産設備 研究開発 設備	34	1,036	-	-	488	1,559	232
株式会社SCREEN PE ソリューションズ (注)4	野洲事業所 (滋賀県 野洲市)他	P E	研究開発 設備	0	0	-	-	0	0	84
株式会社SCREEN SPE テック	本社事業所 (京都市 伏見区)他	S P E	生産設備 研究開発 設備	289	27	371 (2)	-	171	860	146

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェアなどの合計であります。  
なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 土地または建物の一部を賃借しております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 当連結会計年度において資産グループから得られる見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理を実施しております。

## (3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース 資産 (有形およ び無形)	その他	合計	
SCREEN SPE Taiwan Co., Ltd. (注)2	本社事業所 (台湾新竹 市)他	S P E	事務所設 備	428	8	290 (1)	-	269	996	447
SCREEN FT Changshu Co., Ltd. (注)2	本社事業所 (中国常熟 市)	F T	生産設備	-	339	- [37]	-	503	842	21
Laser Systems & Solutions of Europe SASU (注)2	本社事業所 (フラン ス ジュヌ ヴィリエ 市)	S P E	研究開発 設備 生産設備	2	109	- [2]	-	566	677	66
SCREEN SPE Germany GmbH (注)2	本社事業所 (ドイツ イスマニン グ市)他	S P E	事務所設 備	49	2	-	-	564	617	194
SCREEN SPE Singapore PTE. Ltd. (注)2	本社事業所 (シンガ ポール)	S P E	事務所設 備 賃貸設備	564	6	- [2]	-	1	573	104

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、使用権資産、ソフトウェアなどの合計であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

- 2 土地または建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積は [ ] で外書きしております。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。
- 4 SCREEN FT Changshu Co.,Ltd.は決算日が12月31日のため、2019年12月31日現在の状況であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		着工および 完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額	着工 年月	完了 年月	
Laser Systems & Solutions of Europe SASU	本社事業所 (フランス ジュヌヴィリエ 市)	S P E	半導体製造装置生 産設備および研究 開発設備の増強	1,442	407	2019年 1月	2020年 6月	100%

従来、当連結会計年度後1年間の設備投資計画の総額をセグメントごとに開示しておりましたが、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた年度計画を策定中のため、現時点では未定であります。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行 数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,794,866	50,794,866	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	50,794,866	50,794,866	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

## 2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2018年6月11日発行)

決議年月日	2018年5月24日
新株予約権の数(個)	1,500
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 1,295,560(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,578(注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年6月25日 至 2022年5月27日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,578 資本組入額 5,789(注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の 内容及び価額	(注)6
新株予約権付社債の残高(百万円)	15,000

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- 2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は、当初、11,578円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\begin{array}{rcccl} & & & \text{発行又は} & & \text{1株当たりの} \\ & & & \text{処分株式数} & \times & \text{払込金額} \\ & & \text{既発行} & + & & \\ & & \text{株式数} & & & \\ \text{調整後} & = & \text{調整前} & \times & & \\ \text{転換価額} & & \text{転換価額} & & & \\ & & & \times & & \\ & & & \frac{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}} & & \\ & & & \text{時 価} & & \end{array}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 本新株予約権を行使することができる期間は、2018年6月25日から2022年5月27日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2022年5月27日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合には、本新株予約権付社債の要項に従い、取得通知の翌日から取得期日までの間又は取得期日の14日前の日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 5 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、( )その時点で適用のある法律上実行可能であり、( )そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( )当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は上記(注)2(3)と同様の調整に服する。

( ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

( ) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記(注)3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

6 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。



を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

5 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 本新株予約権付社債権者は、( )2022年6月10日(同日を含む。)までは、各四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の150%を超えた場合、又は( )2022年6月11日(同日を含む。)から2025年3月11日(同日を含む。)までは、各四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日(但し、(上記( )の場合)2018年4月1日に開始した四半期に関しては2018年6月25日とし、(上記( )の場合)2022年4月1日に開始する四半期に関しては2022年6月11日とする。)から末日(但し、(上記( )の場合)2022年4月1日に開始する四半期に関しては2022年6月10日とし、(上記( )の場合)2025年1月1日に開始する四半期に関しては、2025年3月11日とする。)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。

( )株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当社の長期発行体格付がBB+以下である期間、( )JCRによる当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又は( )JCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注)3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

なお、一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。また、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

6 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、( )その時点で適用のある法律上実行可能であり、( )そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( )当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。



新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は上記(注)2(3)と同様の調整に服する。

( ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

( ) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記(注)3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記(注)5(2)と同様の制限を受ける。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)	203,179	50,794	-	54,044	-	-

(注) 2016年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行ったことによるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	51	59	341	286	26	12,948	13,711	-
所有株式数 (単元)	-	248,525	20,504	32,387	89,483	152	116,051	507,102	84,666
所有株式数の割 合(%)	-	49.01	4.04	6.39	17.65	0.03	22.89	100.00	-

(注) 1 自己株式4,037,947株は「個人その他」に40,379単元および「単元未満株式の状況」に47株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

## (6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,929	16.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,617	9.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,830	3.92
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	1,346	2.88
SCREEN取引先持株会シンクロナイズ	京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1-1	948	2.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	913	1.95
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	912	1.95
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	848	1.81
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	785	1.68
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	784	1.68
計	-	20,917	44.74

(注)1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)および資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の所有株式数は信託業務に係るものであります。

2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

3 公衆の縦覧に供されている下記的大量保有報告書および変更報告書について、当社として2020年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況では考慮しておりません。

提出者(大量保有者)	報告義務発生日	報告義務発生日現在の 保有株式数(千株)	株券等保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社他4社	2019年6月14日	2,428	4.78
株式会社三菱東京UFJ銀行他3社	2019年9月30日	3,581	7.05
野村証券株式会社他2社	2020年2月4日	6,373	12.04
株式会社みずほ銀行他4社	2020年2月14日	3,179	6.20
三井住友信託銀行株式会社他2社	2020年2月28日	3,327	6.54

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,037,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,672,300	466,723	同上
単元未満株式	普通株式 84,666	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	50,794,866	-	-
総株主の議決権	-	466,723	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

3 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式87,500株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社SCREEN ホールディングス	京都市上京区堀川通寺之内 上る4丁目天神北町1番地 の1	4,037,900	-	4,037,900	7.95
計	-	4,037,900	-	4,037,900	7.95

(注) 上記の自己保有株式のほか、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式87,500株を貸借対照表上、自己株式として処理しております。

## (8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

## (業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社および当社子会社の取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)、ならびに当社および当社子会社の執行役員(以下、併せて「取締役等」という。)を対象とし、当社および当社子会社の業績および株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

## 本制度の概要

本制度は、当社が設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、取締役等に対し、当社および当社子会社の取締役会が定める株式交付規定に従ってその役員および経営指標に関する数値目標の達成度等に応じて付与するポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

## 取締役等に取得させる予定の株式の総数

本信託が保有する当社株式の総数は、当連結会計年度末において87千株であります。

## 本制度による受益権の範囲

取締役等のうち、受益者要件を満たす者であります。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	583	3,403,730
当期間における取得自己株式	298	1,373,115

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	124	631,580	-	-
保有自己株式数	4,037,947	-	4,038,245	-

(注) 1 当期間における処理自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式数は含めておりません。

3 当事業年度および当期間における処理自己株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は含めておりません。

4 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、期末配当の年一回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当社グループは、将来の事業環境の変化に対応できる財務体質の健全性維持や成長投資に必要な内部留保の充実に勘案した上で、株主の皆様への利益還元として連結総還元性向25%以上とすることを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり30円に決定いたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月24日 定時株主総会決議	1,402	30

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「未来共有」「人間形成」「技術追求」の企業理念のもと、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むことにより、企業経営において透明性、健全性や効率性を追求し、株主をはじめとするすべてのステークホルダー（利害関係者）の総合的な利益の確保を目指しております。

当社グループでは、これを実現するためにはコーポレート・ガバナンスの実効性の確保が不可欠との認識を有しており、グループのあるべき姿と成長戦略基本指針である「経営大綱」、およびグループの全役員・従業員が心がけるべき行動規範を定めた「SCREENグループCSR憲章」、ならびにグループ会社の管理方針・管理体制などを規定する「SCREENグループ経営要綱」を定めるとともに、グループの全役員・従業員が順守すべき各種規定類を定め、グループ内のガバナンスを強化しております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、取締役会は取締役8名（内、社外取締役3名）、監査役会は監査役4名（内、社外監査役2名）で構成されており、会計監査人を置いております。グループとしては持株会社体制を採用しており、主要4事業（注1）に関しては機動的かつ大胆な事業執行を可能とすべく事業会社としてそれぞれ分社し、持株会社である当社はグループ経営の基本方針や基本戦略および経営資源の最適配分を決定・承認するとともに各社の事業執行の監督機能を担うことにより、事業執行と監督の分離体制を構築しております。

取締役会は、グループ経営の基本方針や基本戦略、業務執行に関わる重要事項の決定・承認、および業務執行の監督を行っており、原則月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。3分の1以上の社外取締役を選任することにより、経営監視機能を強化し、経営の客観性を維持しております。社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所の基準を踏まえた当社独自の「社外役員の独立性に関する基準」に沿って行っております。

なお、当社は、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するために、取締役の任期を1年としております。

また、任意の機関として、社外取締役（過半数）と取締役会議長で構成する「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。取締役・監査役候補者ならびに取締役報酬は、当委員会の答申を経て、取締役会の決議により決定することで、公正性および客観性を確保しております。

常勤取締役、事業会社（注2）社長、機能会社（注3）社長および議長が任命した執行役員等で構成される経営会議は、原則月1回以上開催し、経営執行の審議を行い、取締役会および代表取締役の意思決定を補佐しております。

監査役会は、原則月2回の定例開催のほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役の職務執行に関する適法性監査を行うとともに、日常の監査を通じて妥当性の観点から監視しております。なお、監査役の職務を補助するため専任の従業員を配置した監査役室を設置しております。

(注1) 主要4事業：

半導体製造装置事業、グラフィックアーツ機器事業、ディスプレイ製造装置および成膜装置事業、プリント基板関連機器事業の4事業

(注2) 事業会社：

株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ

株式会社SCREENグラフィックソリューションズ

株式会社SCREENファインテックソリューションズ

株式会社SCREEN PE ソリューションズ

株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズ

(注3) 機能会社：

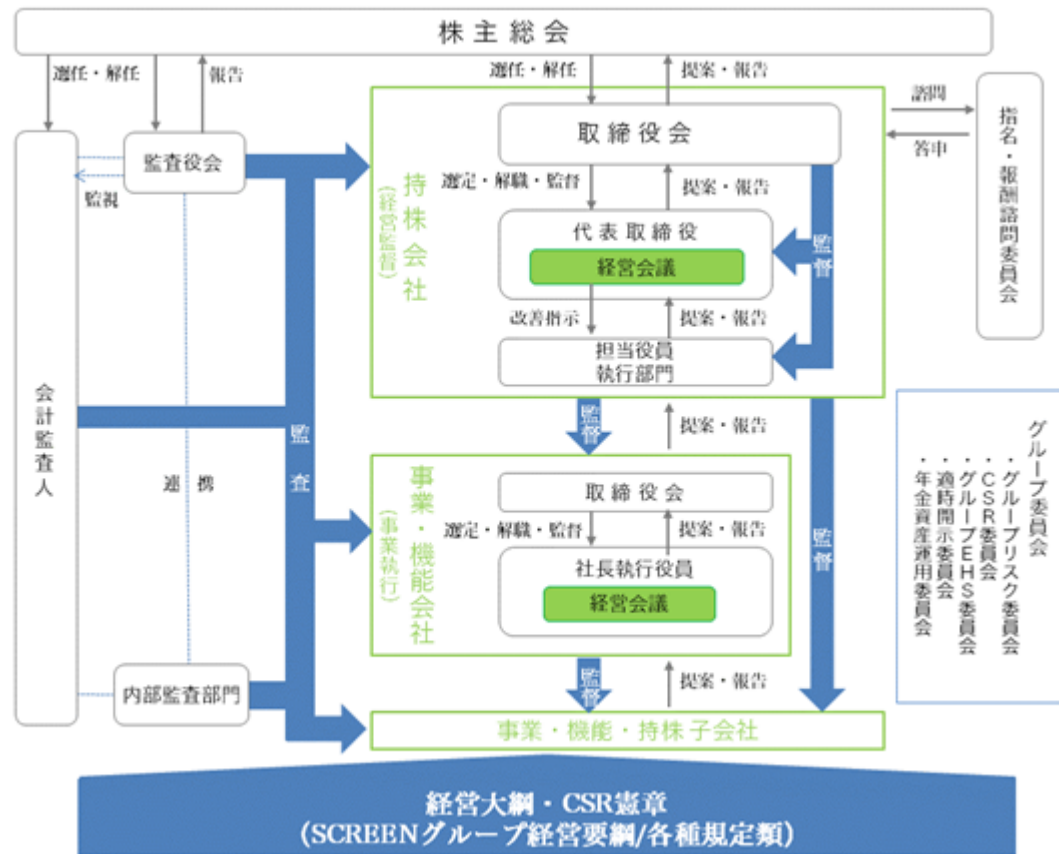
株式会社SCREEN IP ソリューションズ

各機関の構成員は次のとおりであります。( は議長、 はオブザーバーをそれぞれ表しております。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名・報酬 諮問委員会 (注)
代表取締役 取締役会長	垣内 永次				
代表取締役 取締役社長	廣江 敏朗				
常務取締役	灘原 壮一				
常務取締役	近藤 洋一				
常務取締役	安藤 公人				
取締役(社外)	齋藤 茂				
取締役(社外)	依田 誠				
取締役(社外)	高須 秀視				
常任監査役(常勤)	太田 祐史				
監査役(常勤)	梅田 昭夫				
監査役(社外)	吉川 哲朗				
監査役(社外)	横山 誠二				
副会長	南島 新				
上席執行役員	上志 正博				
上席執行役員	石川 義久				
執行役員	吉岡 正喜				
執行役員	中尾 光一				
執行役員	樋口 義之				
執行役員	宮川 明彦				
執行役員	朝永 正雄				
(株)SCREENセミコンダクターソリューションズ 代表取締役 社長執行役員	後藤 正人				
(株)SCREENグラフィックソリューションズ 代表取締役 社長執行役員	柿田 高德				
(株)SCREENファインテックソリューションズ 代表取締役 社長執行役員	志摩 泰正				
(株)SCREEN PE ソリューションズ 代表取締役 社長執行役員	山本 均				
(株)SCREENアドバンスシステムソリューションズ 代表取締役 社長執行役員	中村 憲彦				
(株)SCREEN IP ソリューションズ 代表取締役 社長執行役員	三宅 浩明				

(注) 指名・報酬諮問委員会に議長は設置していません。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



#### 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」につき、以下のとおり決議しております。

#### <決議内容>

当社およびSCREENグループ各社は、「未来共有」「人間形成」「技術追究」の企業理念のもと「SCREENグループCSR憲章」を定め、法令順守はもとより倫理的で透明性のある行動を通じてステークホルダーの期待に応えることにより、社会の持続可能な発展に貢献する。

この基本的な考え方にもとづいて、当社の内部統制の体制を以下のとおり構築し運用する。

(当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- ・当社は、SCREENグループの事業を統轄する持株会社として、「SCREENグループ経営要綱」を定め、グループ運営の基本方針およびグループ各社の役割と責任を明確にして、グループ経営の管理体制を構築し運用する。
- ・当社は、グループ経営の観点からSCREENグループ全体に及び戦略策定、経営資源の最適配分、グループ各社の業務執行状況などの管理、監督を行うことで、事業執行と監督の分離体制を構築し運用する。
- ・当社は、「SCREENグループ財務報告に係る内部統制整備要綱」を定め、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保する体制を構築し運用する。
- ・当社は、「SCREENグループ経理財務要綱」「SCREENグループ会計基準」を定め、当社グループの財務状態等を把握し、財務報告および税務申告等を適正に実施する。
- ・当社は、「SCREENグループ人材マネジメント要綱」を定め、役割と業績を重視した人事制度や、従業員の多様性を尊重した能力開発、成長支援等により、多様な人材およびグローバルに活躍できる人材の育成と活用を図る。
- ・当社は、「SCREENグループIT管理規定」を定め、当社グループの情報システムの適切な運用と管理のために必要な体制を構築し運用する。
- ・当社は、「SCREENグループの情報開示に関する基本方針」を定め、当社グループの企業活動に関する情報を適時かつ正確に開示するための体制を構築し運用する。
- ・当社は、取締役、監査役、執行役員およびグループ会社の社長等で構成する連結経営会議を開催して、経営戦略や運営方針をSCREENグループ全体に徹底させるとともに、グループ内の意識の統一を図り、グループ一体となった経営を行う。



- ・当社は、グループ会社の取締役または監査役に当社または主管グループ会社の取締役、執行役員または従業員を派遣し、各社の経営状況を管理、監督する。
  - ・当社は、グループ会社から直接または主管グループ会社を通じて、定期的に、営業状況、財務状況その他の業務執行状況について報告を受ける。
  - ・当社は、内部監査部門を設置し、当社およびグループ会社の内部統制の体制整備の状況を監査する。監査における指摘事項については、被監査部門に改善を行わせ、内部統制の体制構築と運用に取り組む。
- (取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)
- ・当社は、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。取締役会は、重要事項の決定・承認を迅速に行うとともに、取締役の職務執行状況を監督する。
  - ・当社は、効率的な職務執行ができるように各取締役への委嘱職務を取締役会で決議する。グループ会社においても同様の対応を行わせる。
  - ・当社は、取締役、執行役員および従業員の職務の執行にあたっては、「責任権限規定」にもとづき、権限委譲と責任の明確化を図る。グループ会社においても同様の対応を行わせる。
  - ・当社は、常勤取締役、事業会社社長、機能会社社長、および議長が任命した執行役員等で構成する経営会議を原則月1回以上開催し、経営執行の審議を行い、取締役会および代表取締役の意思決定を補佐する。
- (取締役、執行役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制)
- ・当社は、「SCREENグループCSR憲章」のもとに行動規範を示し、全グループの取締役、執行役員および従業員への周知を徹底して、公正で透明性の高い企業経営を推進する。
  - ・当社は、法務担当役員および法務部門を設置し、当社グループに関する各種の重要な契約の締結、重要な取引等に関し、法令および定款に適合することを確認する。
  - ・当社は、取締役の職務執行の適法性を確保し監視機能を強化するため、社外取締役を選任する。
  - ・当社は、法令違反または不正行為による不祥事の防止および早期発見を主な目的として、SCREENグループの内部通報制度を構築し運用する。当社およびグループ会社は、法令違反や不正行為の内部通報を行ったことを理由として、通報者に不利益な取り扱いをすることはしない。
  - ・当社は、反社会的勢力との関係遮断や不当要求に対する拒絶等について、弁護士や警察と連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。また、自治体(都道府県)が定める暴力団排除条例を順守し、反社会的勢力の活動を助長し、または反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行わない。グループ会社においても同様の対応を行わせる。
- (損失の危険の管理に関する規程その他の体制)
- ・当社は、当社グループに影響を及ぼすリスクの低減に向け、「SCREENグループリスクマネジメント要綱」およびその運用規定を定めてグループ会社を含む全組織にリスク管理体制を構築運用させ、その運用状況を定期的にモニタリングする。
  - ・当社は、「事業継続管理規定」を定め、リスクが顕在化した場合には、当該規定の定めに従って代表取締役社長を本部長とする災害対策本部を設置し、緊急時対策および復旧対策を実施する。
- (取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制)
- ・当社は、法令および別途定める社内規定に従い、重要な会議の議事録ならびに取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等の作成、保存および管理を行う。取締役および監査役は常時これらの文書を閲覧できる。
  - ・当社は、「SCREENグループIT管理規定」等の情報システム関連規定および「営業秘密管理規定」等を定めて、情報管理を徹底する。
- (監査役が効率的に行われることを確保するための体制)
- ・監査役は、取締役会のほか、連結経営会議、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べることができる。
  - ・当社は、監査役がその職務の遂行にあたり費用を要するときは、当該費用を負担する。
- (監査役への報告に関する体制)
- ・当社の取締役、執行役員および従業員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、監査役に報告するとともに、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認識したときは、直ちに監査役に報告する。
  - ・グループ会社の取締役、監査役、執行役員および従業員は、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認識したときは、直ちに当社の監査役に報告する。
  - ・コンプライアンス担当部門は、SCREENグループの内部通報制度の運用状況および重要な事項について定期的に監査役に報告する。
  - ・当社およびグループ会社は、法令違反等を監査役に報告したことを理由として、報告者に不利益な取り扱いをすることはしない。
- (監査役を補助すべき従業員に関する事項)

- ・当社は、監査役の職務を専属的に補助する部署を設け、必要な知識および能力を具備した専任の従業員を配置する。当該従業員は監査役の指揮命令に服し、当該従業員の異動、評価等人事に関する事項の決定は監査役の同意を要するものとする。

#### 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社グループは、社会秩序や健全な企業活動を阻害する恐れのあるあらゆる団体、個人などからの要求に対しては、毅然たる態度で臨み、その要求には一切応じません。また、購入先等との契約において、相互に反社会的勢力でないことの確認を行い、万が一、反社会的勢力との関係が判明した場合、直ちに契約解除できる内容としております。

##### (不当要求防止責任者の設置状況)

当社では、本社の総務担当部門に不当要求防止責任者を設置しております。また、当社各事業所および子会社においては、各総務担当部門を対応窓口とし、本社の総務担当部門と連携して対応しております。

##### (外部の専門機関との連携状況)

当社グループでは、警察への通報や弁護士等への相談など、必要に応じて外部の専門機関と連携して反社会的勢力へ対応することとしております。

##### (反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況)

本社の総務担当部門において、反社会的勢力に関する情報を収集し、必要な情報を当社グループに連絡・通達しております。

##### (対応マニュアルの整備状況)

「SCREENグループCSR憲章」において、反社会的勢力に対する行動規範についても定め、CSR憲章の冊子を作成して当社グループ全員に配布・周知しております。また、対応マニュアルを各事業所の対応窓口に周知しております。

##### (研修活動の実施状況)

「SCREENグループCSR憲章」の社内研修において、反社会的勢力への対応について説明しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の定めにより、社外取締役および社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額としております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、経営環境の変化に対応し機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

男性 12名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	垣内 永次	1954年4月3日	1981年4月 当社入社 2005年4月 当社執行役員 2006年4月 当社上席執行役員 2007年4月 当社常務執行役員 2011年4月 当社I R、安全保障貿易、GPS、グループG10担当 2011年6月 当社取締役 2014年4月 当社代表取締役 取締役社長 2016年4月 当社最高経営責任者(CEO) 2019年6月 当社代表取締役 取締役会長 現在	(注3)	24
代表取締役 取締役社長 最高経営責任者 (CEO)	廣江 敏朗	1959年5月5日	1983年4月 当社入社 2006年4月 当社半導体機器カンパニー副社長 2007年4月 当社執行役員 2009年10月 当社技術開発センター副センター長 2011年4月 当社上席執行役員 2014年4月 当社FPD機器カンパニー社長 2014年8月 株式会社SCREENファインテックソリューションズ 代表取締役社長 2019年4月 同社取締役会長 2019年6月 当社代表取締役 取締役社長 現在 当社最高経営責任者(CEO) 現在	(注3)	13
常務取締役 最高技術責任者 (CTO)	灘原 壮一	1957年12月2日	1986年4月 株式会社東芝入社 2001年4月 同社セミコンダクター社プロセス技術推進センターグループ長 2004年4月 当社入社 2004年10月 当社半導体機器カンパニー副社長 2006年4月 当社執行役員 2011年4月 当社上席執行役員 2013年4月 当社最高技術責任者(CTO) 現在 2014年6月 当社常務取締役 現在	(注3)	15
常務取締役 最高財務責任者 (CFO)	近藤 洋一	1958年9月25日	1982年4月 株式会社東京銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2010年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 執行役員 2013年6月 当社入社 上席執行役員 2014年4月 当社管理本部長 2014年6月 当社常務取締役 現在 当社最高財務責任者(CFO) 現在	(注3)	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 総務・人事戦略担当 東京地区担当	安藤 公人	1958年12月25日	1981年4月 当社入社 2006年4月 当社人事カンパニー社長 2011年4月 当社執行役員 2014年4月 当社上席執行役員 2014年8月 株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役 2016年4月 同社常務執行役員 2017年6月 当社取締役 当社総務・人事戦略担当 現在 当社東京地区担当 現在 2019年6月 当社常務取締役 現在	(注3)	6
取締役	齋藤 茂	1957年1月26日	1979年11月 株式会社トーセ入社 開発本部長 1985年10月 同社取締役 1987年2月 同社代表取締役社長 2004年9月 同社代表取締役社長兼CEO 2013年6月 当社取締役 現在 2015年12月 株式会社トーセ 代表取締役会長兼CEO 現在 2017年6月 株式会社ワコールホールディングス 社外取締役 現在	(注3)	1
取締役	依田 誠	1950年1月24日	1972年3月 日本電池株式会社(現 株式会社GSユアサ)入社 2004年6月 株式会社ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現 株式会社GSユアサ)取締役社長 2006年6月 株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション 取締役社長 2007年10月 同社最高経営責任者(CEO) 2015年6月 同社取締役会長 株式会社GSユアサ 取締役会長 2016年5月 公益社団法人京都工業会 会長 2017年6月 株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション 相談役 現在 2018年6月 当社取締役 現在	(注3)	0
取締役	高須 秀視	1948年1月5日	1971年3月 株式会社東洋電具製作所(現 ローム株式会社)入社 1997年6月 ローム株式会社 取締役 ULSI 研究開発本部副本部長 2009年6月 同社常務取締役 LSI 統括本部長兼研究開発担当 2009年10月 同社常務取締役 研究開発本部長 2013年5月 同社常務取締役 品質担当、研究開発本部長 2013年7月 同社常務取締役 新規事業創出担当、品質担当 2017年8月 サムコ株式会社 顧問 現在 2018年10月 同社補欠監査役 現在 2019年6月 当社取締役 現在	(注3)	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)	太田 祐史	1957年6月17日	1981年4月 当社入社 2005年4月 当社理財カンパニー理財部長 2012年4月 当社ビジネスサービスセンター理財グループ長 2014年4月 当社管理本部理財グループ長 2014年10月 当社経理・財務室長 2016年4月 当社執行役員 2019年6月 当社常任監査役(常勤) 現在	(注4)	2
監査役 (常勤)	梅田 昭夫	1961年8月31日	1985年4月 株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行) 入行 2003年10月 株式会社りそなホールディングス 企画部 IR室長 2005年10月 同社コーポレートコミュニケーション部長 2009年10月 株式会社りそな銀行大阪公務部長 2014年4月 同行人材サービス部付 2015年4月 当社入社 役員待遇 総務・人事担当付 2015年6月 当社監査役(常勤) 現在	(注5)	1
監査役	吉川 哲朗	1947年7月28日	1982年4月 大阪弁護士会登録 三宅合同法律事務所(現 弁護士法人三宅法律事務所) 入所 1986年4月 京都弁護士会登録変更 益川・吉川合同法律事務所開設 1995年4月 京都弁護士会 副会長 2002年10月 京都みらい法律事務所開設 同所所長弁護士 現在 2010年6月 公成建設株式会社 社外監査役 現在 2012年4月 京都弁護士会 会長 2020年6月 当社監査役 現在	(注4)	-
監査役	横山 誠二	1960年7月10日	1983年4月 東レ株式会社 入社 1985年10月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ) 入社 1989年3月 公認会計士 登録 2000年2月 米国カリフォルニア州公認会計士 登録 2001年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー 2020年6月 横山誠二公認会計士事務所開設 当社監査役 現在	(注4)	-
計					71

(注) 1 取締役 齋藤茂、依田誠および高須秀視は、社外取締役であります。

2 監査役 吉川哲朗および横山誠二は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役 太田祐史、吉川哲朗および横山誠二の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査役 梅田昭夫の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 監査役 太田祐史は、長年当社の経理業務を経験し、また横山誠二につきましては、公認会計士の資格を有しており、いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7 当社では、執行役員制を導入しております。

執行役員は9名で、上席執行役員 上志正博(LS事業担当)、上席執行役員 石川義久(経営戦略担当)、執行役員 河原林正(滋賀地区担当)、執行役員 吉岡正喜(技術開発担当)、執行役員 中尾光一(総務・人事室長)、執行役員 木瀬一夫(CTO付特命担当、第五技術開発室長)、執行役員 樋口義之(経営企画室長)、執行役員 宮川明彦(経理・財務室長)、執行役員 朝永正雄(秘書室・サステナブル経営担当)で構成されております。

- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
伊藤知之	1959年6月25日	1989年4月 1991年4月 1994年4月	大阪地方裁判所 裁判官任官 金沢地方裁判所 配属 京都弁護士会登録 あしだ総合法律事務所 入所	(注2)	-

(注) 1 補欠監査役 伊藤知之は、社外監査役の要件を満たしております。

- 2 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社は、経営監視機能の強化と経営の客観性維持のため、企業経営等において豊富な経験を有した社外取締役を3名選任しております。また、企業経営の透明性、健全性、効率性を確保するため、豊富な知見、経験等を有した社外監査役を2名選任しております。

社外取締役齋藤茂は株式会社トーセの代表取締役会長兼CEOであります。当社と同社との間に取引関係はありません。社外取締役依田誠は、株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーションの相談役であります。当社と同社との間に取引関係はありません。社外取締役高須秀視はローム株式会社の出身であります。当社と同社との間に取引関係はありません。社外監査役吉川哲朗は京都みらい法律事務所の所長弁護士であります。当社と同事務所との間に取引関係はありません。社外監査役横山誠二は横山誠二公認会計士事務所の公認会計士であります。当社と同事務所との間に取引関係はありません。また、同氏は有限責任監査法人トーマツの出身であり、当社と同法人の間に取引関係がありますが、その取引額は同法人の売上高の0.1%未満と僅少であります。(取引額は当事業年度実績)

なお、社外取締役および社外監査役の当社株式の保有状況については、「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

当社は、東京証券取引所の基準を踏まえた当社独自の「社外役員の独立性に関する基準」を制定し、それに沿って社外取締役および社外監査役の独立性について判断しております。その結果、社外取締役および社外監査役の5名全員について、業務執行を行う経営陣から独立しており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため、東京証券取引所に独立役員として届出しております。

#### 「社外役員の独立性に関する基準」

当社は、社外取締役および社外監査役またはその候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

- 1) 就任の前10年間に於いて当社グループの取締役(社外取締役を除く)・監査役(社外監査役を除く)・執行役員(以下、併せて「役員」と総称する)または使用人であった者
- 2) 現在または過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループの現在の大株主である会社もしくは当社グループが現在大株主である会社の役員または使用人であった者
- 3) 当社グループの主要な取引先の役員または使用人である者
- 4) 現在または最近3年間に於いて、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関の役員または使用人であった者
- 5) 当社グループから多額の寄付を受けている法人・団体等の理事その他役員または使用人である者
- 6) 当社グループから取締役・監査役(常勤・非常勤を問わない)を受け入れている会社の役員である者
- 7) 現在または過去3年間のいずれかの事業年度において、当社グループの会計監査人の代表社員、社員、パートナーまたは従業員であった者
- 8) 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等
- 9) 以下に該当する者の配偶者、二親等内の親族または同居の親族  
現在または過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループの役員または重要な使用人であった者(上記2)から8)で、就任を制限している者
- 10) その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.screen.co.jp/>)に掲載しております「(株)SCREEN ホールディングス 社外役員の独立性に関する基準」をご覧ください。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会で内部統制評価の結果、監査役監査結果、ならびに会計監査結果について報告を受けております。

社外監査役は、取締役会での報告に加え、監査役会で内部監査部門の内部監査および内部統制評価の結果について常勤監査役および内部監査部門より報告を受けており、会計監査人からは監査講評等の報告を受けるとともに意見交換を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名により構成されます。常勤監査役の太田祐史は長年にわたる当社経理業務の経験を有し、社外監査役横山誠二は公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、取締役会に出席し（各監査役の出席率は100%）、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行うほか、代表取締役、社外取締役および事業会社社長との面談を定期的に行い、職務の執行状況の確認や意見交換を行っております。また、会計監査人とは相互の監査計画の共有および監査講評等で意見交換を行っております。常勤監査役はこれらに加え、経営会議などの重要な会議への出席、常勤の取締役、執行役員および主要な従業員等への定期的なヒアリング、重要な決裁書類等の閲覧、当社および当社グループの海外拠点を含む主要な事業所の実地監査などによって取締役の職務の執行を監査しています。併せて、リスクマネジメントの強化に向けた取り組みの進捗状況を確認するために、CSR委員会およびグループリスク委員会に出席し、内部統制システムの構築と運用状況についても取締役および従業員などから報告を受け、必要に応じて意見を表明しております。また、監査役監査の実効性を高めるため、内部監査部門、グループ会社の監査役および会計監査人との連携を図っており、それぞれが行った監査の実施状況と結果等の報告を受けるとともに意見交換を行っております。

当事業年度においては監査役会を26回開催しております。各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席回数
太田 祐史（常勤）	19回（1）
梅田 昭夫（常勤）	26回
西川 健三郎（社外）	26回（2）
西 良夫（社外）	26回（2）

（1）太田祐史は、2019年6月25日の就任後に開催された監査役会（19回）を対象としております。

（2）西川健三郎と西良夫は、2020年6月24日の株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。

当事業年度の監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・ 監査方針、監査計画および職務分担
- ・ 会計監査人に関する評価
- ・ 監査役活動の年間レビュー
- ・ 監査役監査基準の見直し
- ・ 常勤監査役による監査活動について

## 内部監査の状況

内部監査部門として、グループ監査室（主として内部監査・内部統制評価にかかわる人員9名）を設置しております。グループ監査室は、代表取締役の承認を得た年度計画書に基づき当社グループの内部監査を行うとともに、財務報告に係る内部統制報告制度の内部統制評価を行っております。内部監査および内部統制評価の結果の詳細は、代表取締役および常勤監査役に報告しており、必要に応じてその概要は取締役会・経営会議にて報告しております。また、内部監査部門は、当社およびグループ会社の監査役、会計監査人ならびに内部統制部門と必要の都度、情報交換・意見交換を実施しており、連携を密にして内部監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## b. 継続監査期間

30年間

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 小野 友之、溝 静太、龍田 佳典



## d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名、その他 9名

(注) その他は、日本公認会計士協会準会員、システム監査担当者等であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査役会が監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性・専門性、監査報酬、グループ監査体制、不正リスク等の評価項目を定め、それに適合することを条件としております。かかる評価は監査役全員にて行うものとし、その過程においては、監査法人から当該評価項目に関する意見聴取を行い、かつ、監査法人との接点が多い内部監査部門および経理財務部門に対しても監査法人の評価を行わせ、その結果および監査役会と監査法人間の日常のコミュニケーションの状況を総合的に勘案します。この評価にて現任監査法人を再任することが妥当であると監査役会が決議した場合に監査法人の再任を行っております。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

上記e.に記載したとおり、監査役会では監査法人の評価を行っており、その品質管理状態、監査チームの独立性・専門性、報酬の適正さ、海外監査法人とのネットワークの有効性などについて、いずれも妥当なものと判断しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	74	82	77	-
連結子会社	15	-	15	-
計	89	82	92	-

当社における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

## (前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務等であります。

## (当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はございません。

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	2	-
連結子会社	118	18	122	47
計	118	18	125	47

当社の連結子会社における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

## (前連結会計年度)

当社の連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属している公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属している公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはございません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数や当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠を検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

## (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役報酬の決定にあたっては、社外取締役（過半数）と取締役会議長で構成する「指名・報酬諮問委員会」に諮問を行い、その答申を経て、株主総会で決議（1）した取締役全員の報酬等の総額の範囲内で、取締役会の決議により決定いたします。

なお、当事業年度における取締役報酬の算定方法については、2019年3月22日開催の「指名・報酬諮問委員会」の答申を経て、2019年6月25日開催の取締役会にて決定しております。

（1）2005年6月28日開催の第64回定時株主総会にて、取締役の報酬額を年額480百万円以内（取締役9名）、監査役の報酬額を年額60百万円以内（監査役4名）と決議しております。なお、「業績連動型株式報酬」については、2017年6月27日開催の第76回定時株主総会にて、上記取締役報酬限度額とは別枠で、信託期間3年間において750百万円を上限（社外取締役を除く取締役6名）に支給することを決議しております。

当社では、2005年に役員退職慰労金制度を廃止する一方、中長期的な業績や株価を意識させる「株式取得型報酬」を採用いたしました。さらに、2017年6月27日開催の第76回定時株主総会において、「業績連動型株式報酬」の導入が承認され、「株式取得型報酬」に代えて、2017年8月に本制度を開始いたしました。

これにより取締役報酬は、固定報酬としての「基本報酬」と、短期の業績連動報酬としての「業績連動型報酬」、この二つの現金報酬と、短期から中長期の業績、企業価値（株主価値）に連動する株式報酬としての「業績連動型株式報酬」の3つの構成となります。業績との連動と、中長期的な企業価値（株主価値）向上への対価としてインセンティブとなる構成とすることで、経営人材を継続的に生み出し、持続的な成長に資するバランスを備えたものとしています。なお、社外取締役は「基本報酬」と「業績連動型報酬」のみとしております。

監査役報酬は基本報酬のみであり、株主総会で決議した監査役全員の報酬等の総額の範囲内で、監査役会にて協議し決定しております。

各取締役報酬の支給割合の決定に関する方針は次のとおりです。

「基本報酬」は、事業規模を踏まえた当社の経営者としての職責の対価として支給します。

「業績連動型報酬」は、「基本報酬」の1/2の範囲内で支給します。

「業績連動型株式報酬」は、最大で「基本報酬」の40%程度まで付与する設計となっております。ただし、株価の変動によりその金銭価値は変化します。

業績を測る指標には、経営基盤の強化を意図し、売上高対市場伸び率比、営業利益率、ROE、中期経営計画営業利益進捗率等の指標（いずれも連結ベース）に加えて、持続可能な企業価値向上を可能とするために、内部統制・ガバナンス、環境安全の指標等を使い実績を測っています。また、各指標の達成度を点数換算し、業績連動報酬の額を決定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る主な指標の目標及び実績は次のとおりです。

	目標	実績
売上高対市場伸び率比（2）	15.4%	12.3%
営業利益率	10.7%	3.9%
ROE	10.0%	2.8%
中期経営計画営業利益進捗率	100.0%	78.8%

（2）目標値は実績統計資料等に基づき事後的に設定

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動型報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	321	208	45	67	7
監査役 (社外監査役を除く)	43	43	-	-	3
社外役員	38	34	3	-	6

(注) 上記には、2019年6月25日開催の第78回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました取締役1名、監査役1名および社外役員1名を含めております。

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資収益を目的として保有する株式を純投資目的と定義しておりますが、純投資目的で株式を保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が持続的に発展していくためには、多様な企業との幅広い協力関係が必要であり、当社の中長期的な企業価値向上の観点から、経営戦略上必要と考えられる株式については政策的に保有することがあります。その必要性に関しては、取引状況、財政状態への影響、資本コストとの比較、保有目的などを勘案し、総合的観点から毎年取締役会で検証します。その結果、保有継続が必要でないと判断した株式に関しては、投資先企業と対話した上で縮減することを方針といたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	35	507
非上場株式以外の株式	50	29,042

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	3	取引先との更なる関係強化および業務提携の為
非上場株式以外の株式	7	32	取引先との更なる関係強化を図る為

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	0
非上場株式以外の株式	2	84

( 注 ) コーポレートガバナンス・コード導入年度(2016年3月期)以来当事業年度末までの5カ年において、30銘柄、75億円の政策保有株式を売却いたしました。

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電産株式会社	972,168	972,168	調達先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	10,901	13,634		
オムロン株式会社	772,033	772,033	調達先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	4,346	3,999		
株式会社村田製作所	382,653	127,551	販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。(注)3	有
	2,093	2,109		
株式会社京都銀行	588,544	588,544	同社との間で金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	2,024	2,724		
株式会社島津製作所	360,996	360,996	調達・販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	1,027	1,155		
凸版印刷株式会社	619,018	520,200	販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。当事業年度の増加分につきましては、同社との更なる関係強化の為に取得しています。(注)4	有
	1,025	869		
株式会社堀場製作所	164,764	162,716	調達先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。当事業年度の増加分につきましては、同社との更なる関係強化の為に取得しています。	有
	886	1,000		
株式会社滋賀銀行	341,648	341,648	同社との間で金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	877	901		
株式会社ワコールホールディングス	298,855	298,855	円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組む為、継続して保有しています。	有
	701	822		
宝ホールディングス株式会社	749,000	749,000	円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組む為、継続して保有しています。	有
	606	980		
株式会社松風	330,000	330,000	円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組む為、継続して保有しています。	有
	581	422		
日本化薬株式会社	371,400	371,400	調達先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	369	485		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	871,230	871,230	同社グループとの間で金融取引を行って おり、事業上の関係を勘案し、良好な関 係の維持、強化を図る為、継続して保有 しています。	有
	351	479		
株式会社エスケエ レクトロニクス	315,000	315,000	調達・販売先として事業上の関係を勘案 し、同社との良好な関係の維持、強化を 図る為、継続して保有しています。	有
	297	479		
日本ピラー工業株式 会社	216,000	216,000	調達先として事業上の関係を勘案し、同 社との良好な関係の維持、強化を図る 為、継続して保有しています。	有
	271	275		
株式会社小森コーポ レーション	331,328	331,328	販売先として事業上の関係を勘案し、同 社との良好な関係の維持、強化を図る 為、継続して保有しています。	有
	244	414		
MS & ADインシュ アランスグループ ホールディングス株 式会社	74,229	74,229	同社グループとの間で金融取引を行って おり、事業上の関係を勘案し、良好な関 係の維持、強化を図る為、継続して保有 しています。	有
	224	250		
共同印刷株式会社	71,350	68,817	販売先として事業上の関係を勘案し、同 社との良好な関係の維持、強化を図る 為、継続して保有しています。当事業年 度の増加分につきましては、同社との更 なる関係強化の為に取得しています。	有
	193	169		
シンフォニアテクノ ロジー株式会社	190,400	190,400	調達先として事業上の関係を勘案し、同 社との良好な関係の維持、強化を図る 為、継続して保有しています。	有
	182	257		
CKD株式会社	113,300	113,300	調達先として事業上の関係を勘案し、同 社との良好な関係の維持、強化を図る 為、継続して保有しています。	有
	167	113		
NISSHA株式会 社	231,083	231,083	販売先として事業上の関係を勘案し、同 社との良好な関係の維持、強化を図る 為、継続して保有しています。	有
	165	270		
TOWA株式会社	200,832	200,832	円滑な関係を維持し、地域経済への発展 に協力して取り組む為、継続して保有し ています。	有
	149	135		
三井住友トラスト・ ホールディングス株 式会社	45,832	45,832	同社グループとの間で金融取引を行って おり、事業上の関係を勘案し、良好な関 係の維持、強化を図る為、継続して保有 しています。	有
	143	182		
光村印刷株式会社	100,000	100,000	販売先として事業上の関係を勘案し、同 社との良好な関係の維持、強化を図る 為、継続して保有しています。	有
	140	229		
東洋インキSCホー ルディングス株式会 社	62,000	62,000	調達・販売先として事業上の関係を勘案 し、同社との良好な関係の維持、強化を 図る為、継続して保有しています。	有
	126	154		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ジーエス・ ユアサコーポレー ション	85,827	85,827	調達・販売先として事業上の関係を勘案 し、同社との良好な関係の維持、強化を 図る為、継続して保有しています。	有
	124	186		
株式会社たけびし	86,700	86,700	調達先として事業上の関係を勘案し、同 社との良好な関係の維持、強化を図る 為、継続して保有しています。	有
	114	122		
株式会社りそなホー ルディングス	259,911	259,911	同社グループとの間で金融取引を行って おり、事業上の関係を勘案し、良好な関 係の維持、強化を図る為、継続して保有 しています。	有
	84	124		
ナカバヤシ株式会社	143,262	143,262	販売先として事業上の関係を勘案し、同 社との良好な関係の維持、強化を図る 為、継続して保有しています。	有
	77	76		
星和電機株式会社	122,000	122,000	円滑な関係を維持し、地域経済への発展 に協力して取り組む為、継続して保有し ています。	有
	65	62		
株式会社ファルコ ホールディングス	34,060	34,060	円滑な関係を維持し、地域経済への発展 に協力して取り組む為、継続して保有し ています。	有
	60	46		
株式会社キング	105,000	105,000	円滑な関係を維持し、地域経済への発展 に協力して取り組む為、継続して保有し ています。	有
	56	59		
日本電気硝子株式会 社	34,100	34,100	調達・販売先として事業上の関係を勘案 し、同社との良好な関係の維持、強化を 図る為、継続して保有しています。	有
	49	100		
京都機械工具株式会 社	27,000	27,000	円滑な関係を維持し、地域経済への発展 に協力して取り組む為、継続して保有し ています。	有
	46	49		
共立印刷株式会社	286,649	281,660	販売先として事業上の関係を勘案し、同 社との良好な関係の維持、強化を図る 為、継続して保有しています。当事業年 度の増加分につきましては、同社との更 なる関係強化の為に取得しています。	有
	43	62		
株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ	11,143	11,143	同社グループとの間で金融取引を行って おり、事業上の関係を勘案し、良好な関 係の維持、強化を図る為、継続して保有 しています。	有
	29	43		
日本トムソン株式会 社	78,000	78,000	調達先として事業上の関係を勘案し、同 社との良好な関係の維持、強化を図る 為、継続して保有しています。	有
	28	39		
三菱製紙株式会社	74,665	74,665	販売先として事業上の関係を勘案し、同 社との良好な関係の維持、強化を図る 為、継続して保有しています。	無
	26	41		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
朝日印刷株式会社	27,309	26,034	販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。当事業年度の増加分につきましては、同社との更なる関係強化の為に取得しています。	有
	25	28		
竹田印刷株式会社	44,000	44,000	販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	24	29		
株式会社平賀	50,000	50,000	販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	20	19		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	143,010	143,010	同社グループとの間で金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	17	24		
株式会社朝日工業社	5,000	5,000	調達先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	15	14		
サンメッセ株式会社	21,000	21,000	販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	7	8		
シライ電子工業株式会社	43,243	41,131	円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組む為、継続して保有しています。当事業年度の増加分につきましては、同社との更なる関係強化の為に取得しています。	有
	7	15		
株式会社京写	28,000	24,100	販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。当事業年度の増加分につきましては、同社との更なる関係強化の為に取得しています。	有
	6	8		
株式会社マツモト	1,900	1,900	販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	無
	4	5		
福島印刷株式会社	10,000	10,000	販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	無
	3	4		
キャノンマーケティングジャパン株式会社	1,100	1,100	調達・販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	無
	2	2		
D I C 株式会社	300	300	調達・販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
図書印刷株式会社	-	118,000	(注) 4	有
	-	120		
ホシデン株式会社	-	55,000	-	無
	-	50		
三ツ星ベルト株式会 社	-	5,000	-	無
	-	9		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2 保有する各銘柄の定量的な保有効果については、取引条件等営業秘密保持の観点から記載が困難なため記載しておりません。なお、保有の合理性の検証方法については、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであり、2020年4月24日開催の取締役会にて、すべての銘柄において保有の合理性があると判断しております。
- 3 株式会社村田製作所につきましては、株式分割を行ったため、株式数が増加しております。
- 4 凸版印刷株式会社と図書印刷株式会社は、2019年8月1日付で1.0 : 0.8の株式交換を実施しております。この結果、当社が前事業年度末に保有していた図書印刷株式会社の株式118,000株が凸版印刷株式会社の株式94,400株に交換されております。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに同機構や監査法人等が行う研修へ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	32,193	37,770
受取手形及び売掛金	5 96,292	72,703
電子記録債権	5 4,542	10,054
商品及び製品	61,861	54,243
仕掛品	37,556	36,468
原材料及び貯蔵品	17,384	15,548
その他	14,102	12,455
貸倒引当金	669	701
流動資産合計	263,264	238,543
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	59,622	59,999
減価償却累計額	39,243	40,435
建物及び構築物(純額)	20,378	19,564
機械装置及び運搬具	47,779	50,233
減価償却累計額	29,336	31,842
機械装置及び運搬具(純額)	18,442	18,391
土地	9,475	9,460
リース資産	4,908	4,885
減価償却累計額	3,383	3,703
リース資産(純額)	1,524	1,181
建設仮勘定	8,048	7,094
その他	14,064	17,306
減価償却累計額	10,536	12,104
その他(純額)	3,528	5,202
有形固定資産合計	61,398	60,893
<b>無形固定資産</b>		
リース資産	98	90
その他	6,788	6,077
無形固定資産合計	6,886	6,167
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 37,083	2 30,586
長期貸付金	6	4
退職給付に係る資産	5,363	4,366
繰延税金資産	3,754	4,980
その他	2 3,353	2 2,551
貸倒引当金	195	129
投資その他の資産合計	49,366	42,359
固定資産合計	117,650	109,421
資産合計	380,915	347,964

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 28,151	25,061
電子記録債務	5 66,379	41,333
短期借入金	18,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	1,504	3,614
リース債務	449	1,210
未払法人税等	4,364	2,227
設備関係支払手形	5 6	4
設備関係電子記録債務	13	8
前受金	14,211	10,117
賞与引当金	2,618	1,201
役員賞与引当金	154	123
製品保証引当金	6,875	6,787
受注損失引当金	74	311
その他	18,047	14,878
流動負債合計	160,852	136,878
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	30,125	30,095
長期借入金	3,723	109
リース債務	1,518	2,272
繰延税金負債	3,641	2,376
退職給付に係る負債	943	1,015
役員退職慰労引当金	175	181
株式給付引当金	33	43
役員株式給付引当金	39	42
資産除去債務	66	65
その他	662	740
固定負債合計	40,929	36,943
負債合計	201,781	173,822
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,044	54,044
資本剰余金	4,488	4,488
利益剰余金	130,274	130,908
自己株式	18,044	17,961
株主資本合計	170,763	171,479
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,319	10,841
為替換算調整勘定	5,345	7,134
退職給付に係る調整累計額	622	1,244
その他の包括利益累計額合計	8,352	2,462
非支配株主持分	17	200
純資産合計	179,133	174,142
負債純資産合計	380,915	347,964

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	364,234	323,249
売上原価	2, 3 263,667	2, 3 246,680
売上総利益	100,566	76,568
販売費及び一般管理費	1, 2 70,921	1, 2 64,007
営業利益	29,645	12,561
営業外収益		
受取利息	99	89
受取配当金	513	570
受取保険金	458	138
固定資産売却益	717	29
その他	400	559
営業外収益合計	2,189	1,386
営業外費用		
支払利息	543	558
為替差損	60	297
持分法による投資損失	111	491
固定資産除却損	928	379
その他	912	585
営業外費用合計	2,555	2,311
経常利益	29,279	11,636
特別利益		
投資有価証券売却益	444	332
特別利益合計	444	332
特別損失		
投資有価証券評価損	62	1,813
減損損失	4 843	4 1,576
事業構造改善費用	5 1,087	-
特別損失合計	1,993	3,390
税金等調整前当期純利益	27,730	8,579
法人税、住民税及び事業税	11,298	4,486
法人税等調整額	1,620	890
法人税等合計	9,677	3,595
当期純利益	18,052	4,983
非支配株主に帰属する当期純損失( )	6	26
親会社株主に帰属する当期純利益	18,059	5,010

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	18,052	4,983
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,108	3,478
為替換算調整勘定	588	1,768
退職給付に係る調整額	116	622
持分法適用会社に対する持分相当額	47	20
その他の包括利益合計	4,627	5,890
包括利益	13,425	906
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,436	879
非支配株主に係る包括利益	11	27

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,044	4,546	117,358	18,085	157,864
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	54,044	4,546	117,358	18,085	157,864
当期変動額					
剰余金の配当			5,143		5,143
親会社株主に帰属する当期純利益			18,059		18,059
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		0		46	46
連結子会社株式の取得による持分の増減		58			58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	58	12,915	41	12,898
当期末残高	54,044	4,488	130,274	18,044	170,763

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,427	4,714	738	12,974	40	170,880
会計方針の変更による累積的影響額				-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,427	4,714	738	12,974	40	170,880
当期変動額						
剰余金の配当				-		5,143
親会社株主に帰属する当期純利益				-		18,059
自己株式の取得				-		5
自己株式の処分				-		46
連結子会社株式の取得による持分の増減				-		58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,108	630	116	4,622	23	4,645
当期変動額合計	4,108	630	116	4,622	23	8,253
当期末残高	14,319	5,345	622	8,352	17	179,133



当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,044	4,488	130,274	18,044	170,763
会計方針の変更による累積的影響額			158		158
会計方針の変更を反映した当期首残高	54,044	4,488	130,433	18,044	170,922
当期変動額					
剰余金の配当			4,535		4,535
親会社株主に帰属する当期純利益			5,010		5,010
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		85	85
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	475	82	557
当期末残高	54,044	4,488	130,908	17,961	171,479

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,319	5,345	622	8,352	17	179,133
会計方針の変更による累積的影響額				-		158
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,319	5,345	622	8,352	17	179,292
当期変動額						
剰余金の配当				-		4,535
親会社株主に帰属する当期純利益				-		5,010
自己株式の取得				-		3
自己株式の処分				-		85
連結子会社株式の取得による持分の増減				-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,478	1,789	622	5,890	182	5,707
当期変動額合計	3,478	1,789	622	5,890	182	5,149
当期末残高	10,841	7,134	1,244	2,462	200	174,142

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	27,730	8,579
減価償却費	6,883	8,860
減損損失	843	1,576
投資有価証券評価損益(は益)	62	1,813
投資有価証券売却損益(は益)	444	332
固定資産売却益	717	29
固定資産除却損	928	379
持分法による投資損益(は益)	111	491
退職給付に係る資産及び負債の増減額	78	152
賞与引当金の増減額(は減少)	1,585	1,416
役員賞与引当金の増減額(は減少)	64	31
株式給付引当金の増減額(は減少)	5	9
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	6	3
製品保証引当金の増減額(は減少)	509	75
受注損失引当金の増減額(は減少)	15	237
受取利息及び受取配当金	613	659
支払利息	543	558
売上債権の増減額(は増加)	15,354	17,580
たな卸資産の増減額(は増加)	13,236	9,383
その他の流動資産の増減額(は増加)	569	1,234
仕入債務の増減額(は減少)	21,068	25,238
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,870	6,021
その他	593	1,011
小計	18,226	18,066
利息及び配当金の受取額	583	630
利息の支払額	546	554
確定拠出年金制度への移行に伴う拠出額	1	1
法人税等の支払額	19,344	6,328
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,534	11,811
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	1,005	1,090
有形固定資産の取得による支出	15,679	9,114
有形固定資産の売却による収入	1,357	92
無形固定資産の取得による支出	4,184	1,277
投資有価証券の取得による支出	2,040	475
投資有価証券の売却による収入	864	591
その他	343	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,020	11,293

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	18,000	12,000
長期借入金の返済による支出	5,679	1,504
リース債務の返済による支出	403	1,243
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	30,059	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	98	-
非支配株主からの払込みによる収入	23	210
自己株式の純増減額（は増加）	5	2
配当金の支払額	5,135	4,531
財務活動によるキャッシュ・フロー	36,760	4,927
現金及び現金同等物に係る換算差額	101	848
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	19,895	4,597
現金及び現金同等物の期首残高	50,817	30,922
現金及び現金同等物の期末残高	1 30,922	1 35,519

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社57社

株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズは、当連結会計年度において連結子会社の株式会社SCREENビジネスエキスパートに吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。また、当連結会計年度において新たに設立した株式会社SCREENデコラプリントを連結の範囲に含めております。以上の結果、連結子会社は、株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ以下、国内法人27社、海外法人30社の合計57社となっております。

非連結子会社3社

SCREEN GP (Thailand) Co., Ltd.他2社は、いずれも小規模であり、連結財務諸表に与える影響の重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社である株式会社AFIテクノロジーおよびCGS Publishing Technologies International GmbHに持分法を適用しております。

なお、株式会社AFIテクノロジーは、当連結会計年度において、株式を追加取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法の適用範囲に含めております。

非連結子会社3社は、いずれも小規模であり、連結財務諸表に与える影響の重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSCREEN Electronics Shanghai Co., Ltd.、SCREEN GP Shanghai Co., Ltd.、SCREEN GP Hangzhou Co., Ltd.、SCREEN HD Shanghai Co., Ltd.、SCREEN Finetech Solutions Shanghai Co., Ltd.およびSCREEN FT Changshu Co., Ltd.の決算日は12月31日であり、これら以外の51社は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、これら6社については12月31日の財務諸表を採用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として先入先出法または個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産および使用権資産を除く)

当社および国内連結子会社

主として定額法

なお、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

在外連結子会社

主として定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産（リース資産および使用权資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアは社内における利用可能期間（3～5年）、販売用ソフトウェアについては、その効果の及ぶ期間（3年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用权資産

資産の耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社および国内連結子会社

売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社

売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、主として個々の債権について回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社および一部の連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員賞与の支払に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

一部の連結子会社は、装置納入後の保証期間に係るアフターサービス費用について、過去の支出実績に基づくアフターサービス費用見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職金の支払に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

株式交付信託による執行役員への株式の交付に備えるため、執行役員株式交付規定に基づき、執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付信託による取締役への株式の交付に備えるため、取締役株式交付規定に基づき、取締役に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は各社の決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理をしており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建売上債権
金利スワップ	借入金利息

ヘッジ方針

当社は、外貨建金銭債権債務等に係る為替相場の変動リスクおよび借入金または社債等に係る金利変動リスクをヘッジするため、取締役会の承認を得たデリバティブ業務に関する社内規程に基づいてヘッジ取引を行っており、かつ、その取引内容は取締役会に報告しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび振当処理をしている為替予約については有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額的重要性が乏しい場合には、一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社および一部の連結子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

米国会計基準を適用している在外連結子会社において、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月28日。以下「ASU第2014-09号」という。）を、当連結会計年度より適用しています。

ASU第2014-09号の適用により、約束した財またはサービスが顧客に移転された時点で、当該財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しています。ASU第2014-09号の適用にあたっては、その経過的な取扱いに従って、当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、当該会計基準の適用による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」（2016年1月13日。以下「IFRS第16号」という。）を、当連結会計年度より適用しています。

IFRS第16号の適用により、借手のリースは、原則としてすべてのリースについて資産および負債を認識しています。IFRS第16号の適用にあたっては、その経過的な取扱いに従って、当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、当該会計基準の適用による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

1. 当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )が2003年に公表した国際会計基準( IAS )第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

2. 在外連結子会社

2020年3月31日までに公表されている主な会計基準等の新設または改定について、適用していないものは以下のとおりです。

なお、当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「リース」 (米国会計基準 ASU 第2016-02号)	リースに関する会計処理を改訂	2022年3月期より適用予定



(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取補償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取補償金」に表示していた22百万円は、「その他」400百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社および当社子会社の取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)、ならびに当社および当社子会社の執行役員(以下、併せて「取締役等」という。)を対象とし、当社および当社子会社の業績および株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が設定する信託が当社株式を取得し、取締役等に対し、当社および当社子会社の取締役会が定める株式交付規定に従ってその役位および経営指標に関する数値目標の達成度等に応じて付与するポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度717百万円、99千株、当連結会計年度632百万円、87千株であります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 手形割引高及び裏書譲渡高

連結決算日における受取手形の割引高および裏書譲渡高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	- 百万円	27百万円
受取手形裏書譲渡高	9	7

## 2 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	17百万円	492百万円
その他(出資金)	585	112

## 3 保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
販売先のビジネスローン	63百万円	59百万円
従業員住宅ローン	17	9

## 4 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達および将来の資金安定確保のために、取引金融機関7社と貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	30,000	30,000

## 5 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務が前連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	318百万円	- 百万円
電子記録債権	93	-
支払手形	1,697	-
電子記録債務	13,925	-
設備関係支払手形	0	-

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費の主な項目は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
旅費交通費	2,756百万円	2,255百万円
荷造運賃	4,841	3,839
貸倒引当金繰入額	20	19
役員退職慰労引当金繰入額	56	61
役員賞与引当金繰入額	224	155
賞与引当金繰入額	1,408	592
役員報酬	1,678	1,647
給与手当・賞与	22,137	21,382
研究費	6,183	4,343
減価償却費	4,136	5,327
退職給付費用	1,134	1,217

## 2 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	22,825百万円	21,525百万円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	2,708百万円	7,787百万円

## 4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは843百万円の減損損失を計上しております。このうち、重要な減損損失は以下のとおりであります。

## (1) 減損を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失金額(百万円)
株式会社SCREENラミナテック 奈良県御所市	-	のれん	796

## (2) 減損損失の認識に至った経緯

株式会社SCREENラミナテックの資産グループから得られる見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

## (3) 資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたり、当社グループは原則、各社を1グループ単位としてグルーピングを行っております。なお、事業の用に供していない遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

## (4) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.52%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは1,576百万円の減損損失を計上しております。このうち、重要な減損損失は以下のとおりであります。

## (1) 減損を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失金額(百万円)
株式会社SCREENグラフィックソリューションズ 京都府久世郡久御山町他	事業用資産	無形固定資産等	1,184

## (2) 減損損失の認識に至った経緯

株式会社SCREENグラフィックソリューションズの資産グループから得られる見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

## (3) 減損損失の内訳

有形固定資産	
建物及び構築物	88百万円
機械装置及び運搬具	210
その他	231
無形固定資産	
その他	574
投資その他の資産	
その他	79
計	1,184

## (4) 資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたり、当社グループは原則、各社を1グループ単位としてグルーピングを行っております。なお、事業の用に供していない遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

## (5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却や他への転用が困難な資産は回収可能価額を零とし、備忘価額をもって評価しております。

## 5 事業構造改善費用の主な内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職加算金等	428百万円	- 百万円
転職一時金	356	-
たな卸資産評価損	275	-

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,579百万円	4,807百万円
組替調整額	382	42
税効果調整前	5,961	4,850
税効果額	1,853	1,371
その他有価証券評価差額金	4,108	3,478
為替換算調整勘定：		
当期発生額	588	1,768
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	657	1,602
組替調整額	477	686
税効果調整前	179	915
税効果額	296	293
退職給付に係る調整額	116	622
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	47	20
その他の包括利益合計	4,627	5,890

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	50,794	-	-	50,794

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,142	0	6	4,136

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託からの交付による減少 6千株

単元未満株式の買増による減少 0千株

自己株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が含まれております(当連結会計年度期首105千株、当連結会計年度末99千株)。

## 3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2018年6月11日発行)	普通株式	-	1,295	-	1,295	(注1)
	2025年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2018年6月11日発行)	普通株式	-	1,215	-	1,215	(注1)
合計		-	-	2,511	-	2,511	-

(注)1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3 2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2018年6月11日発行)および2025年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2018年6月11日発行)の増加は、発行によるものです。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,143	110.00	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式105千株に対する配当金11百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,535	利益剰余金	97.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式99千株に対する配当金9百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	50,794	-	-	50,794

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,136	0	11	4,125

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託からの交付による減少 11千株

単元未満株式の買増による減少 0千株

自己株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が含まれております(当連結会計年度期首99千株、当連結会計年度末87千株)。

## 3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2018年6月11日発行)	普通株式	1,295	-	-	1,295	(注1)
	2025年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2018年6月11日発行)	普通株式	1,215	-	-	1,215	(注1)
合計		-	2,511	-	-	2,511	-

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,535	97.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式99千株に対する配当金9百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,402	利益剰余金	30.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式87千株に対する配当金2百万円が含まれております。



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	32,193百万円	37,770百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,271	2,250
現金及び現金同等物	30,922	35,519

## 2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
リース取引に係る資産の額	114百万円	913百万円
リース取引に係る債務の額	122	917

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1 ファイナンス・リース取引等

当社、国内子会社および北米子会社における所有権移転外ファイナンス・リース取引ならびにIFRS第16号適用子会社における使用権資産

## リース資産の内容

## (ア)有形固定資産

主として、建物であります。

## (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	591	221
1年超	1,208	595
計	1,799	817

(注) IFRS第16号を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年度資金計画に基づき、経営活動遂行に必要な資金の調達を金融機関からの借入および社債の発行等の方法により行っております。資金の運用は、運用資産の保全、流動性の確保を満たす運用に限定しております。デリバティブ取引は、為替変動リスク、金利変動リスク等財務に関わるリスクを回避する目的にのみ利用しており投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金および電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての営業債務をネットしたポジションに対して一定割合以上の先物為替予約を付すことによりヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や発行体との取引関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金および電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、社債およびファイナンス・リース取引等に係るリース債務は、主に営業取引および設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後（借入金2年後、社債6年後、リース債務6年後）であります。借入金の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。また、営業債務、借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定額以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。なお、借入金に係る一部の契約には、各連結会計年度末の純資産ならびに各連結会計年度の経常損益に関する財務制限条項が付されております。これに抵触し、借入先金融機関の請求があった場合、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。この場合、当社グループの社債およびその他の借入金についても連動して期限の利益を喪失する可能性があります。当社グループが借入金等について期限の利益を喪失し、一括返済の義務を負った場合には、資金調達に係る流動性リスクに影響を及ぼす可能性があります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

ヘッジ有効性については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。ただし、特例処理による金利スワップおよび振当処理をしている為替予約は、有効性の評価を省略しております。

為替予約取引を行うに際しては、基本的に外貨建債権および承認された予定取引の範囲内で行うこととしております。

これらの管理は、取締役会にて承認を得たデリバティブ業務に関する社内規程に基づいて行っており、かつ、その取引内容は半期に一度取締役会に報告しております。

金利スワップ取引および為替予約取引に係る当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	32,193	32,193	-
(2) 受取手形及び売掛金	96,292	96,292	-
(3) 電子記録債権	4,542	4,542	-
貸倒引当金( 1)	669	669	-
(4) 投資有価証券	100,165	100,165	-
其他有価証券	33,875	33,875	-
資産計	166,234	166,234	-
(1) 支払手形及び買掛金	28,151	28,151	-
(2) 電子記録債務	66,379	66,379	-
(3) 短期借入金	18,000	18,000	-
(4) 転換社債型新株予約権付社債	30,125	28,965	1,159
(5) 長期借入金	5,227	5,228	1
(6) リース債務	1,968	2,921	952
負債計	149,852	149,646	205
デリバティブ取引( 2)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(31)	(31)	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(31)	(31)	-

( 1 ) 受取手形及び売掛金および電子記録債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	37,770	37,770	-
(2) 受取手形及び売掛金	72,703	72,684	19
(3) 電子記録債権	10,054	10,054	-
貸倒引当金( 1)	701	701	-
(4) 投資有価証券	82,056	82,037	19
其他有価証券	29,042	29,042	-
資産計	148,869	148,850	19
(1) 支払手形及び買掛金	25,061	25,061	-
(2) 電子記録債務	41,333	41,333	-
(3) 短期借入金	30,000	30,000	-
(4) 転換社債型新株予約権付社債	30,095	29,448	647
(5) 長期借入金	3,723	3,722	0
(6) リース債務	3,483	4,121	638
負債計	133,697	133,688	8
デリバティブ取引( 2)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(40)	(40)	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(40)	(40)	-

( 1) 受取手形及び売掛金および電子記録債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金および(3) 電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権を、債権額の決済までの期間で、市場金利等適切な指標による利率で割り引いた現在価値から信用リスク相当の貸倒引当金を控除することにより算定しております。

なお、1年内の債権については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務および(3) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する転換社債型新株予約権付社債の時価は、「日本証券業協会」の定める「証券会社における時価情報の提供において留意すべき事項について(ガイドライン)」に基づき、証券会社より提供された時価により算定しております。

(5) 長期借入金および(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を当該借入またはリース債務の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	3,207	1,543

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

なお、非上場株式には、当連結会計年度は非連結子会社株式41百万円が含まれております。

## (注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,173	-	-	-
受取手形及び売掛金	96,292	-	-	-
電子記録債権	4,542	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの	-	-	-	-
合計	133,007	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,753	-	-	-
受取手形及び売掛金	71,195	1,508	-	-
電子記録債権	10,054	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの	-	-	-	-
合計	119,003	1,508	-	-

## (注) 4 社債、借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	18,000	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付 社債	-	-	-	15,000	-	15,000
長期借入金	1,504	3,614	109	-	-	-
リース債務	449	512	430	166	188	221
合計	19,953	4,126	539	15,166	188	15,221

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	30,000	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付 社債	-	-	15,000	-	-	15,000
長期借入金	3,614	109	-	-	-	-
リース債務	1,210	915	427	424	401	102
合計	34,824	1,024	15,427	424	401	15,102

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	32,100	11,859	20,240
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	32,100	11,859	20,240
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,775	2,063	287
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,775	2,063	287
合計		33,875	13,922	19,952

(注) 1 取得原価は減損処理後の金額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,207百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	27,213	11,351	15,862
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	27,213	11,351	15,862
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,829	2,297	468
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,829	2,297	468
合計		29,042	13,649	15,393

(注) 1 取得原価は減損処理後の金額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,543百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	864	444	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	864	444	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	591	332	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	591	332	-

## 3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について62百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の上場株式について272百万円、非上場株式について1,541百万円の減損処理を行っております。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が簿価に比べ50%を超えて下落した場合に、回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

なお、上場株式の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%を超えて下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	6,940	-	39	39
	ユーロ	4,009	-	7	7
	英ポンド	793	-	0	0
合計		11,743	-	31	31

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,867	-	35	35
	ユーロ	4,334	-	9	9
	英ポンド	384	-	13	13
合計		9,585	-	40	40

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振 当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	88	-	(注)
	ユーロ	売掛金	303	-	(注)
合計			391	-	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振 当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	246	-	(注)
	ユーロ	売掛金	228	-	(注)
合計			475	-	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	420	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。当社および一部の国内連結子会社は確定給付企業年金制度にキャッシュバランスプランを採用しており、確定拠出年金制度と併用しております。キャッシュバランスプランでは、加入者ごとに積立額及び年金額の前原資に相当する仮想個人口座を設け、仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息ポイントと給与水準等に基づく資格ポイントを累積いたします。

なお、一部の国内連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。一部の在外連結子会社は確定拠出制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職加算金等を支払う場合があります。

## 2. 確定給付制度

## (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	33,640百万円	34,019百万円
勤務費用	1,305	1,267
利息費用	345	334
数理計算上の差異の発生額	160	442
退職給付の支払額	1,434	1,899
その他	323	257
退職給付債務の期末残高	34,019	33,537

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	38,360百万円	38,439百万円
期待運用収益	1,005	963
数理計算上の差異の発生額	852	2,107
事業主からの拠出額	1,052	1,038
退職給付の支払額	1,427	1,898
その他	301	452
年金資産の期末残高	38,439	36,887

## (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	34,019百万円	33,537百万円
年金資産	38,439	36,887
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,420	3,350
退職給付に係る負債	943	1,015
退職給付に係る資産	5,363	4,366
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,420	3,350

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,305百万円	1,267百万円
利息費用	345	334
期待運用収益	1,005	963
数理計算上の差異の費用処理額	512	748
確定給付制度に係る退職給付費用	1,157	1,388

(注)上記退職給付費用以外に退職加算金等を前連結会計年度855百万円、当連結会計年度271百万円支払っております。

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	179百万円	915百万円
合計	179	915

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	907百万円	1,823百万円
合計	907	1,823

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	46%	49%
株式	23	19
現金及び預金	4	4
一般勘定	19	20
オルタナティブ	8	8
合計	100	100

(注)オルタナティブは、主にマルチアセット運用ファンド等への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	1.1%~1.3%	1.1%~1.3%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

なお、当社グループは、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度966百万円、当連結会計年度1,140百万円であります。

## 4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度66百万円、当連結会計年度70百万円であります。

## (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
年金資産の額	9,224百万円	9,497百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	10,582	10,573
差引額	1,358	1,076

## (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 6.8% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 6.9% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務残高(前連結会計年度5,520百万円、当連結会計年度5,227百万円)及び剰余金(前連結会計年度4,163百万円、当連結会計年度4,151百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11年9ヵ月の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度33百万円、当連結会計年度34百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	3,116百万円	4,831百万円
製品保証引当金	2,044	2,049
未払賞与・賞与引当金	1,398	967
たな卸資産未実現利益	1,433	793
減価償却費	2,085	2,230
研究開発費	1,219	1,217
減損損失	1,186	1,601
退職給付に係る負債	46	40
税務上の繰越欠損金(注)	10,997	11,463
その他	4,505	4,568
繰延税金資産小計	28,033	29,763
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	9,477	8,762
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,869	10,377
評価性引当額小計	18,347	19,140
繰延税金資産合計	9,686	10,623
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	1,607	1,817
その他有価証券評価差額金	5,924	4,552
退職給付に係る資産	1,668	1,301
その他	372	346
繰延税金負債合計	9,572	8,017
繰延税金資産(負債)の純額	113	2,605

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	30	2,341	3,029	12	827	4,754	10,997
評価性引当額	18	1,137	3,017	0	814	4,489	9,477
繰延税金資産	12	1,204	12	12	13	264	1,519

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(2)	1,825	3,029	12	825	433	5,335	11,463
評価性引当額	403	2,156	0	812	419	4,971	8,762
繰延税金資産	1,422	872	12	13	14	364	2,700

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	2.2
評価性引当額	1.6	8.5
親会社との税率差異	2.5	12.2
在外子会社の留保利益	0.7	2.4
未実現利益税効果未認識額	1.7	4.0
外国子会社配当源泉税	2.3	3.8
住民税均等割	0.9	3.1
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9	41.9

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社は、持株会社体制の下、製品・サービス別の事業会社を置き、各事業会社は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、これら事業会社を基礎とした、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「半導体製造装置事業(SPE)」、「グラフィックアーツ機器事業(GA)」、「ディスプレイ製造装置および成膜装置事業(FT)」および「プリント基板関連機器事業(PE)」の4つを報告セグメントとしております。

なお、従来「半導体製造装置事業(SE)」としていた報告セグメントの名称を「半導体製造装置事業(SPE)」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の名称により作成しており、前連結会計年度の「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

SPEは、半導体製造装置の開発、製造、販売および保守サービスを行っております。GAは、印刷関連機器の開発、製造、販売および保守サービスを行っております。FTは、ディスプレイ製造装置および成膜装置の開発、製造、販売および保守サービスを行っております。PEは、プリント基板関連機器の開発、製造、販売および保守サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

各報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。



3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	S P E	G A	F T	P E	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	252,511	48,075	49,254	12,344	362,186	2,047	364,234	-	364,234
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1	142	-	-	143	16,237	16,381	16,381	-
計	252,513	48,217	49,254	12,344	362,330	18,285	380,615	16,381	364,234
セグメント利益 又は損失( )	25,842	1,139	3,774	770	31,526	1,411	30,115	469	29,645
セグメント資産	222,393	46,585	33,045	11,959	313,983	9,843	323,826	57,088	380,915
その他の項目									
減価償却費	3,853	580	213	52	4,699	363	5,063	1,820	6,883
減損損失	-	-	796	-	796	47	843	-	843
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	14,330	969	739	97	16,136	315	16,451	7,637	24,088

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ライフサイエンス分野の機器および車載用部品検査装置の開発・製造および販売、ソフトウェアの開発、印刷物の企画・製作等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 469百万円は、事業セグメントに配分していない当社の損益などであります。

セグメント資産の調整額57,088百万円は、事業セグメントに配分していない全社資産およびセグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	SPE	GA	FT	PE	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	230,495	45,512	35,179	10,054	321,241	2,007	323,249	-	323,249
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	5	41	-	-	46	12,952	12,998	12,998	-
計	230,501	45,553	35,179	10,054	321,287	14,959	336,247	12,998	323,249
セグメント利益 又は損失( )	16,135	1,449	2,569	258	14,757	1,493	13,264	702	12,561
セグメント資産	197,315	43,574	35,906	9,482	286,279	7,602	293,881	54,082	347,964
その他の項目									
減価償却費	4,996	924	353	137	6,411	321	6,733	2,126	8,860
減損損失	-	1,184	204	162	1,551	24	1,576	-	1,576
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,740	742	1,123	144	5,750	324	6,075	1,909	7,984

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ライフサイエンス分野の機器および車載用部品検査装置の開発・製造および販売、ソフトウェアの開発、印刷物の企画・製作等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 702百万円は、事業セグメントに配分していない当社の損益などであります。

セグメント資産の調整額54,082百万円は、事業セグメントに配分していない全社資産およびセグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位:百万円)

日本	台湾	韓国	中国	米国	欧州	その他	合計
72,054	64,104	28,277	99,648	42,846	29,724	27,577	364,234
(19.8%)	(17.6%)	(7.8%)	(27.3%)	(11.8%)	(8.1%)	(7.6%)	(100%)

(注)1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 ( )内は構成比であります。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.	40,593	S P E

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	台湾	韓国	中国	米国	欧州	その他	合計
71,747 (22.2%)	76,517 (23.7%)	14,871 (4.6%)	71,498 (22.1%)	52,099 (16.1%)	22,822 (7.1%)	13,692 (4.2%)	323,249 (100%)

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 ( )内は構成比であります。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
54,523 (89.5%)	3,477 (5.7%)	415 (0.7%)	2,419 (4.0%)	58 (0.1%)	60,893 (100%)

(注) ( )内は構成比であります。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.	57,717	S P E
Intel Corporation	34,218	S P E

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

金額の重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

金額の重要性が乏しいため注記を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,838円90銭	3,727円10銭
1株当たり当期純利益	387円10銭	107円37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	370円66銭	101円47銭

(注) 1 当社は、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。なお、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式については、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度99千株、当連結会計年度87千株）。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度104千株、当連結会計年度91千株）。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	179,133	174,142
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	17	200
（うち非支配株主持分（百万円））	(17)	(200)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	179,115	173,941
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	46,658	46,669

3 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	18,059	5,010
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	18,059	5,010
普通株式の期中平均株式数（千株）	46,653	46,666
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	17	20
（うち受取利息（税額相当額控除後）（百万円））	( 17)	( 20)
普通株式増加数（千株）	2,022	2,511
（うち転換社債型新株予約権付社債（千株））	(2,022)	(2,511)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社 SCREENホール ディングス	2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(注1)	2018.6.11	15,059	15,040	-	なし	2022.6.10
株式会社 SCREENホール ディングス	2025年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(注1)	2018.6.11	15,066	15,055	-	なし	2025.6.11
合計	-	-	30,125	30,095	-	-	-

(注)1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	2025年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	11,578	12,337
発行価額の総額(百万円)	15,000	15,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	自 2018年6月25日 至 2022年5月27日	自 2018年6月25日 至 2025年5月28日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとして扱います。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
-	-	15,000	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,000	30,000	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,504	3,614	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,175	1,210	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,723	109	1.3	2021年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,733	2,272	-	2021年4月~ 2026年2月
合計	27,135	37,206	-	-

(注)1 長期借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているものが含まれているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	109	-	-	-

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	915	427	424	401

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	58,230	148,190	226,051	323,249
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失( )(百万円)	4,299	3,652	7,454	8,579
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	2,918	2,382	4,728	5,010
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	62.55	51.06	101.34	107.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	62.55	113.60	50.27	6.03

(注)当社は、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。なお、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式については、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( )の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	18,992	22,483
受取手形	41	108
電子記録債権	141	12
売掛金	2,520	2,200
たな卸資産	1,944	1,1,039
未収入金	2,5,760	2,8,430
関係会社短期貸付金	2,52,323	2,65,854
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	2,3,743	2,596
その他	2,705	2,251
貸倒引当金	3	273
<b>流動資産合計</b>	<b>83,170</b>	<b>98,703</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	15,800	15,375
構築物	1,235	1,151
機械及び装置	1,815	1,915
工具、器具及び備品	1,235	1,172
土地	8,913	8,913
リース資産	1,183	983
建設仮勘定	292	661
<b>有形固定資産合計</b>	<b>30,477</b>	<b>30,172</b>
無形固定資産	1,021	989
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	34,534	29,576
関係会社株式	53,080	52,380
関係会社出資金	344	344
関係会社長期貸付金	2,135	2,1,939
差入保証金	749	738
長期前払費用	1,600	1,806
その他	513	452
貸倒引当金	305	23
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>90,652</b>	<b>87,214</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>122,151</b>	<b>118,376</b>
<b>資産合計</b>	<b>205,321</b>	<b>217,080</b>



(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2,440	2,276
短期借入金	18,000	30,000
関係会社短期借入金	2,31,980	2,33,203
1年内返済予定の長期借入金	1,504	3,614
リース債務	254	319
未払金	2,6,599	2,4,947
未払費用	2,587	2,480
未払法人税等	62	58
預り金	2,312	2,123
賞与引当金	342	191
その他	23	352
流動負債合計	60,107	73,566
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債	30,125	30,095
長期借入金	3,723	109
リース債務	1,226	906
繰延税金負債	5,205	2,725
株式給付引当金	10	13
役員株式給付引当金	24	27
資産除去債務	48	48
その他	374	486
固定負債合計	40,737	34,412
負債合計	100,845	107,979
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	54,044	54,044
<b>資本剰余金</b>		
その他資本剰余金	4,583	4,583
資本剰余金合計	4,583	4,583
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	1,680	2,134
<b>その他利益剰余金</b>		
圧縮積立金	6	5
繰越利益剰余金	48,175	55,452
利益剰余金合計	49,863	57,593
自己株式	18,044	17,961
株主資本合計	90,447	98,259
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	14,028	10,841
評価・換算差額等合計	14,028	10,841
純資産合計	104,476	109,101
負債純資産合計	205,321	217,080

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,311,128	1,399,998
営業収益	336,163	326,040
営業収益合計	37,291	27,039
売上原価	1,392,727	1,368,080
売上総利益	1,200	1,317
販売費及び一般管理費	2,315,006	2,314,774
営業利益	21,358	11,583
営業外収益		
受取利息	3266	3424
受取配当金	506	549
為替差益	2	-
その他	3133	3120
営業外収益合計	909	1,095
営業外費用		
支払利息	3736	3718
為替差損	-	29
固定資産除却損	420	6
その他	3188	380
営業外費用合計	1,345	835
経常利益	20,921	11,843
特別利益		
投資有価証券売却益	444	51
関係会社貸倒引当金戻入額	95	13
特別利益合計	540	64
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	81	-
投資有価証券評価損	62	323
関係会社株式評価損	-	1,580
特別損失合計	143	1,903
税引前当期純利益	21,318	10,004
法人税、住民税及び事業税	74	1,153
法人税等調整額	1,534	1,107
当期純利益	22,779	12,265

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		圧縮積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	54,044	4,583	4,583	1,166	6	31,053	32,226
当期変動額							
利益準備金の積立			-	514		514	-
圧縮積立金の取崩			-		0	0	-
剰余金の配当			-			5,143	5,143
当期純利益			-			22,779	22,779
自己株式の取得			-				-
自己株式の処分		0	0				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	0	0	514	0	17,122	17,636
当期末残高	54,044	4,583	4,583	1,680	6	48,175	49,863

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	18,085	72,770	18,427	18,427	91,198
当期変動額					
利益準備金の積立		-		-	-
圧縮積立金の取崩		-		-	-
剰余金の配当		5,143		-	5,143
当期純利益		22,779		-	22,779
自己株式の取得	5	5		-	5
自己株式の処分	46	46		-	46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,399	4,399	4,399
当期変動額合計	41	17,677	4,399	4,399	13,278
当期末残高	18,044	90,447	14,028	14,028	104,476

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		圧縮積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	54,044	4,583	4,583	1,680	6	48,175	49,863
当期変動額							
利益準備金の積立			-	453		453	-
圧縮積立金の取崩			-		0	0	-
剰余金の配当			-			4,535	4,535
当期純利益			-			12,265	12,265
自己株式の取得			-				-
自己株式の処分		0	0				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	0	0	453	0	7,276	7,730
当期末残高	54,044	4,583	4,583	2,134	5	55,452	57,593

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	18,044	90,447	14,028	14,028	104,476
当期変動額					
利益準備金の積立		-		-	-
圧縮積立金の取崩		-		-	-
剰余金の配当		4,535		-	4,535
当期純利益		12,265		-	12,265
自己株式の取得	3	3		-	3
自己株式の処分	85	85		-	85
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,187	3,187	3,187
当期変動額合計	82	7,812	3,187	3,187	4,625
当期末残高	17,961	98,259	10,841	10,841	109,101

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準

原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

評価方法

商品.....先入先出法または個別法

貯蔵品.....個別法

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産.....定額法

(リース資産を除く)

なお、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産.....定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用ソフトウェアは社内における利用可能期間(3~5年)、また販売用ソフトウェアについては、その効果の及ぶ期間(3年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産.....所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費.....支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金.....売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金.....従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生  
の翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、当事業年度末において年金資産が退職給付債務(未認識数理計算上の差異を除く)を上回っているため、その差額を投資その他の資産の「長期前払費用」の区分に計上しており、退職給付引当金の残高はありません。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 株式給付引当金.....株式交付信託による執行役員への株式の交付に備えるため、執行役員株式交付規定に基づき、執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

- (5) 役員株式給付引当金.....株式交付信託による取締役への株式の交付に備えるため、取締役株式交付規定に基づき、取締役に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) ヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理をしており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建貸付金および外貨建借入金
金利スワップ	借入金利息

#### ヘッジ方針

当社は、外貨建金銭債権債務等に係る為替相場の変動リスクおよび借入金または社債等に係る金利変動リスクをヘッジするため、取締役会の承認を得たデリバティブ業務に関する社内規程に基づいてヘッジ取引を行っており、かつ、その取引内容は取締役会に報告しております。

#### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび振当処理をしている為替予約については有効性の評価を省略しております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### (3) 連結納税制度の適用

当社は、当事業年度より連結納税制度を適用しております。

### (4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

#### （表示方法の変更）

#### （損益計算書）

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「固定資産売却益」に表示していた26百万円は、「その他」133百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

業績連動型株式報酬制度については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
商品	937百万円	1,034百万円
貯蔵品	6	5

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを含む)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	57,075百万円	70,047百万円
長期金銭債権	135	1,939
短期金銭債務	37,300	36,861

3 保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
(1) 関係会社の取引(契約履行等)に対する保証債務		(1) 関係会社の取引(契約履行等)に対する保証債務	
株式会社SCREENファイン テックソリューションズ	799百万円 26 (1,600千中国元)	株式会社SCREENファイン テックソリューションズ	3,020百万円 48 (3,200千中国元)
SCREEN GP Americas, LLC	122 (1,100千米ドル)	株式会社SCREENセミコン ダクターソリューションズ	617百万円 4百万円 (42千米ドル)
株式会社SCREENセミコン ダクターソリューションズ	41	株式会社SCREEN PE ソリュ ーションズ	2百万円 (160千中国元)
株式会社SCREEN PE ソリュ ーションズ	18	SCREEN SPE Germany GmbH	79百万円 (599千ポンド)
SCREEN SPE Germany GmbH	16 (133千ユーロ)	株式会社SCREENグラフィッ クソリューションズ	65百万円 (550千ユーロ)
株式会社SCREENグラフィッ クソリューションズ	1	SCREEN GP Americas, LLC	119百万円 (1,100千米ドル)
		株式会社SCREENグラフィッ クソリューションズ	22百万円
		SCREEN SPE Germany GmbH	22百万円 (184千ユーロ)
		株式会社SCREEN PE ソリュ ーションズ	6百万円
(2) 従業員住宅ローンに対する保証債務	17百万円	(2) 従業員住宅ローンに対する保証債務	9百万円
(3) 関係会社の電子記録債務に係る金融機関に対する併存的債務引受		(3) 関係会社の電子記録債務に係る金融機関に対する併存的債務引受	
株式会社テックインテック	608百万円	株式会社SCREEN GP ジャパン	401百万円
株式会社メディアテクノ ジー ジャパン	331	株式会社SCREENロジスティク ス	294
株式会社SCREENロジスティク ス	288	株式会社SCREEN SPE テック	272
株式会社FEBACS	94	株式会社FEBACS	34
株式会社SCREENビジネスエキ スパート	34		



前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
(4) 関係会社の法人カード決済に係る保証債務		(4) 関係会社の法人カード決済に係る保証債務	
株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ	34百万円	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ	22百万円
株式会社SCREENファインテックソリューションズ	8	株式会社SCREENグラフィックソリューションズ	1
株式会社SCREENグラフィックソリューションズ	6	株式会社SCREENファインテックソリューションズ	1
株式会社SCREEN PE ソリューションズ	3	株式会社SCREEN PE ソリューションズ	0
株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズ	2	株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズ	0
株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズ	0		
(5) 関係会社の支払代行に係る取引先に対する併存的債務引受		(5) 関係会社の支払代行に係る取引先に対する併存的債務引受	
株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズ	56,384百万円	株式会社SCREENビジネスエキスパート	36,416百万円

上記のうち、外貨建保証債務は決算日の為替相場により換算しております。

#### 4 貸出コミットメント契約

運転資金の効率的な調達および将来の資金安定確保のために、取引金融機関7社と貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	30,000	30,000

(損益計算書関係)

- 1 売上総利益は売上高から売上原価を控除した金額を示しております。
- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1.6%、当事業年度1.5%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98.4%、当事業年度98.5%であります。主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当・賞与	2,905百万円	3,267百万円
賞与引当金繰入額	342	191
研究費	1,855	1,396
減価償却費	2,053	2,330
退職給付費用	165	394
委託サービス費	3,630	3,303
貸倒引当金繰入額	-	2

3 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高および営業収益	36,121百万円	25,995百万円
仕入高	113	96
その他の営業費用	5,142	3,435
営業取引以外の取引高	1,397	1,606

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式51,889百万円、関連会社株式490百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式53,080百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	12,055百万円	12,431百万円
投資有価証券評価損	517	526
研究開発費	449	437
減損損失	411	385
税務上の繰越欠損金	9,095	8,802
その他	816	708
繰延税金資産小計	23,345	23,292
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	7,903	6,530
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	13,905	14,150
評価性引当額小計	21,809	20,681
繰延税金資産合計	1,536	2,610
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,924	4,552
前払年金費用	472	537
その他	345	246
繰延税金負債合計	6,741	5,336
繰延税金負債の純額	5,205	2,725

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額	3.2	10.6
外国子会社配当源泉税	0.3	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	34.8	43.4
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.9	22.7

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	15,800	527	5	946	15,375	33,303
	構築物	1,235	19	0	104	1,151	3,571
	機械及び装置	1,815	445	4	341	1,915	11,569
	工具、器具及び備品	1,235	334	2	394	1,172	3,898
	土地	8,913	-	-	-	8,913	-
	リース資産	1,183	-	-	200	983	2,908
	建設仮勘定	292	1,378	1,010	-	661	-
	計	30,477	2,706	1,023	1,987	30,172	55,251
無形固定資産	ソフトウェア等	1,021	310	-	342	989	1,051
	計	1,021	310	-	342	989	1,051

当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物

入退構システム更新 275百万円

機械及び装置

開発設備 257百万円

建設仮勘定

彦根事業所 設備更新 588百万円

開発設備 265百万円

当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定

開発設備 265百万円

入退構システム更新 250百万円

彦根事業所 設備更新 125百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	308	2	13	297
賞与引当金	342	191	342	191
株式給付引当金	10	7	4	13
役員株式給付引当金	24	12	9	27

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関 株主名簿管理人 事務取扱場所 取次所 手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 株式の売買の委託に係る手数料相当額として、以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取りまたは買増しをした単元未満株式の数で按分した金額 買取単価または買増単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき0.900% (円未満の端数を生じた場合には切り捨て) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ウェブサイト( <a href="https://www.screen.co.jp/">https://www.screen.co.jp/</a> )に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |  |                |                               |                          |
|--|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書                                    | 事業年度<br>(第78期) | 自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日   | 2019年6月26日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類  |                |                               | 2019年6月26日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 四半期報告書<br>及び確認書  | (第79期第1四半期)    | 自 2019年4月1日<br>至 2019年6月30日   | 2019年8月13日<br>関東財務局長に提出  |
|  | (第79期第2四半期)    | 自 2019年7月1日<br>至 2019年9月30日   | 2019年11月13日<br>関東財務局長に提出 |
|  | (第79期第3四半期)    | 自 2019年10月1日<br>至 2019年12月31日 | 2020年2月13日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 |                |                               | 2019年6月26日<br>関東財務局長に提出  |
| (5) 発行登録書  |                |                               | 2019年11月13日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社SCREENホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野友之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 溝 静太

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 龍田佳典

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SCREENホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SCREENホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社SCREENホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社SCREENホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社SCREENホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
京都事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野友之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 溝 静太

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 龍田佳典

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SCREENホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SCREENホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。